泉区連合自治会町内会長会　6月定例会

開催日時　令和７年６月 19 日（木）
14:00～

１　市連会６月定例会報告事項

（１）　GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について
【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】
・・・・・・・・・・・・・・・〔依頼報告事項（６）で説明〕

（２）　【横浜市国民健康保険】【後期高齢者医療制度】
資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について
【健康福祉局】・・・・・・・〔依頼報告事項（８）で説明〕

（３）　地域防災活動の支援に向けた研修のご案内
【総務局】・・・・・・・・・〔依頼報告事項（５）で説明〕

（４）　地域の防犯力向上緊急補助金について
【市民局】・・・・・・・・・・〔その他事項(13)で説明〕

（５）　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について
【市民局】・・・・・・・・・・〔その他事項(14)で説明〕

（６）　参議院選挙及び市長選挙に係る投票管理者・投票立会人の報酬改定について
【選挙管理委員会事務局】
・・・・・・・・・・・・・・・〔その他事項(12)で説明〕

２　依頼報告事項

（１）　第 75 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について	掲出依頼
（担当・説明：泉区社会福祉協議会）	資料１★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

第 75 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について依頼します。

◆依頼事項
自治会町内会長への掲出依頼です。

（２）　令和７年度水道局三ツ境水道事務所の事業概要・水道工事予定について	情報提供
（担当・説明：水道局三ツ境水道事務所）	資料２
＜広報よこはま掲載：なし＞	

令和７年度、水道局三ツ境水道事務所の概要及び泉区管内で行う水道工事について説明します。

（３） プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の実施状況について （担当・説明：資源循環局泉事務所、泉区地域振興課資源化推進担当）	報　告 資料３
＜広報よこはま掲載：なし＞	

令和６年 10 月から、泉区を含む先行９区において開始したプラごみ分別拡大後のプラごみ削減状況を報告します。

（４） 住宅用火災警報器の点検の実施について （担当・説明：泉消防署総務・予防課）	周知依頼 資料４★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

平成 23 年の設置義務化から 14 年が経過した住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に、「住宅用火災警報器の点検」を実施していただくよう依頼をするものです。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

（５） 町の防災組織への研修等の御案内について （担当：総務局地域防災課、泉区総務課・説明：泉区総務課）	周知依頼 資料５★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

町の防災組織の皆様への研修等を今年度も実施しますので、積極的な御活用をお願いいたします。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

（６） GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について （担当：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課・説明：泉区区政推進課）	情報提供 資料６★
＜広報よこはま掲載：あり（３月号）＞	

GREEN×EXPO の開催に向けた機運醸成の取組として、GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレート及び新プロジェクト「Blooming RING Action」について情報提供させていただきます。

（７） 令和７年度いっずんサポート補助金の申請募集について	情報提供
（担当・説明：泉区地域力推進担当）	資料７★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

泉区内の様々な主体が行う、身近な地域の課題解決や魅力向上等につながる、主体的・継続的な取組を支援する補助金の申請募集開始についてお知らせします。

■事前相談期間：令和７年８月１日（金）まで
■申請受付期間：令和７年７月１日（火） ～ ８月 15 日（金）

（８） 【横浜市国民健康保険】【後期高齢者医療制度】 資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について	情報提供
（担当：健康福祉局保険年金課、医療援助課・説明：泉区保険年金課）	資料８★
＜広報よこはま掲載：あり（７月号）＞	

１ 現行の紙の保険証が、令和７年７月 31 日に有効期限を迎えます。このため７月中に、すべての国民健康保険、後期高齢者医療制度 加入者に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします。
２ 国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者向けの専用コールセンターを設置します。ご不明なことがありましたら、コールセンターへお問合せください。
（設置期間：令和７年６月 16 日～８月 29 日）

（９） 泉土木管内工事について	情報提供
（担当・説明：泉土木事務所）	資料９

（10） 泉区の治安情勢等について	情報提供
（担当・説明：泉警察署）	資料 10

（11） 火災・救急状況について	情報提供
（担当・説明：泉消防署）	資料 11

３ その他

（12） 参議院選挙及び市長選挙に係る投票管理者・投票立会人の報酬改定について	情報提供
（担当：選挙管理委員会事務局選挙課・説明：泉区総務課）	資料 12
＜広報よこはま掲載：なし＞	

４月定例会にて推薦を依頼した参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・投票立会人に係る報酬について、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律」の公布に伴い、国が定める単価が引き上げられたため、本市も同様に、報酬日額を引き上げた旨、情報提供を行います。

(13)　地域の防犯力向上緊急補助金について	情報提供
（担当：市民局地域防犯支援課・説明：泉区地域振興課）	資料 13★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

自治会町内会の地域防犯対策への緊急支援である「地域の防犯力向上緊急補助金」について、再度情報提供させていただきます。是非、ご活用の参考にしていただければ幸いです。

(14)　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について	情報提供
（担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課）	資料 14★
＜広報よこはま掲載：あり（５月号）＞	

４月１日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、補助金の交付手続き等をご案内します。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

７月定例会　日時：令和７年７月 18 日（金）午後２時 30 分から

会場：４ＡＢＣ会議室

★は郵送による各会長への配送　●は他のルートで配送します。

（案）

令和７年６月 19 日

自治会町内会長　様

泉区地域振興課

令和７年度　６月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申しあげます。
６月 19 日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、６月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【送付物一覧】

	送　付　物	部　数
1	住宅用火災警報器の点検の実施について 区連会議題　4 【泉消防署総務・予防課】	１部
2	町の防災組織への研修等の御案内について 区連会議題　5 【総務局地域防災課、泉区総務課】	１部
3	GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について 区連会議題　6 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課】	１部
4	令和７年度いっずんサポート補助金の申請募集について 区連会議題　7 【泉区地域力推進担当】	１部
5	【横浜市国民健康保険】【後期高齢者医療制度】 資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について 区連会議題　8 【健康福祉局保険年金課、医療援助課】	１部
6	地域の防犯力向上緊急補助金について 区連会議題　13 【市民局地域防犯支援課】	１部
7	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について 区連会議題　14 【市民局地域活動推進課】	１部
8	第 75 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について 区連会議題　1 【泉区社会福祉協議会】	掲出部数

事務局 泉区役所地域振興課　　担当：三浦　TEL 800-2391

【参　考】
送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください（※区連会の翌営業日までに掲載予定です）。

URL：http://www.izumikuren.net/information.php
泉区連合自治会町内会＞区役所からのお知らせ
＞泉区連合自治会町内会長会定例会資料

泉区連合自治会町内会

資　料　1

泉区連長会資料
令和７年６月19日
横浜市泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　　様

泉区更生保護協会
会長　山口　賢（泉区長）

第 75 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より、「社会を明るくする運動」ならびに更生保護活動推進へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
本年度も、７月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国的に実施されます。泉区におきましても、関係機関、各種団体、地域住民の協力を得て、啓発活動を実施してまいります。
つきましては、第 75 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展（７月 12 日・13 日開催）のチラシの掲出について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【送付資料】
１　第 75 回「社会を明るくする運動」ポスター　※Ａ４サイズ
２　第 75 回「社会を明るくする運動」啓発展チラシ　※Ａ４サイズ

※「社会を明るくする運動」とは…
すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

（左図：第 75 回「社会を明るくする運動」ポスター）

【連絡先】
泉区更生保護協会事務局
（横浜市泉区社会福祉協議会内）
担当　坂巻
電話　045-802-2150

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

Time with Hope

がんばれるのは、
どんなときだろう。
踏ん張れるのは、
どんなときだろう。

自分を認めてくれるひと言。
肩をたたく手の温かさ。
遠くから見守るそのまなざし。

待っている人の
存在に気づいたとき、
立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。

進む、希望とともに。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第75回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支え、
新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な地域社会を目指す国民運動です。

社明　しゃめい　検索

みんなで考えよう！
社会を明るくする方法

更生ペンギンの
ホゴちゃん

第75回「社会を明るくする運動」啓発展

「社会を明るくする運動」って何？

社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、法務省が中心になって呼びかける、全国的な運動で、7月を強調月間・再発防止啓発月間としています。
新たな被害者も加害者も生まない安全・安心で明るい社会を築くため、一人一人が考えて参加するきっかけ作りを目指しています。自分たちに何ができるのか、展示を通じて考えてみませんか？

どうして犯罪を
犯して
しまったんだろう…？

右の二次元コードから社会を明るくする運動のホームページに移動できます。
「社会を明るくする運動」の取組や活動を支えるメンバーについて知ることができます。

友だちがよくない
ことをしているのを
見たら…？

第74回「社会を明るくする運動」作文コンテスト受賞作品　展示会

区内小中学校の児童・生徒の皆さんが書いてくださった作文を展示します。

ホゴちゃんぬりえコーナー

区内保育園の園児の皆さんが塗ってくださったホゴちゃんぬりえを展示します。
その場で塗れるぬりえコーナーも用意していますので、是非休憩がてらお立ち寄りください♪

来場者
プレゼント
あります！

2025年
7月12日(土)・13日(日)
10:00~16:00

ゆめが丘ソラトス　2階SORATOS Room201
〒245-0019 横浜市泉区ゆめが丘31
主催：泉区更生保護協会
共催：泉保護司会　泉区更生保護女性会

【お問合せ】
泉区更生保護協会 事務局（泉区社会福祉協議会内）
TEL：045－802－2150
E-mail：sakamaki00@yokohamashakyo.ne.jp

資料　2

泉　区　連　会　資　料
令　和　7　年　6　月　19　日
水道局三ツ境水道事務所

令和７年度水道局三ツ境水道事務所事業概要

１　所在地

瀬谷区二ツ橋町 553（中原街道西部病院交差点脇）
市内７か所にある水道事務所の１つ
泉区、旭区、瀬谷区の３行政区を所管

２　泉区の水道施設概要

（1）　給水戸数：70,591 戸【横浜市内⇒1,968,852 戸（令和７年３月末現在）】
（2）　配水管延長：約 465Km【横浜市内⇒約 9,300 km】

３　業務概要

（1）　漏水修理に関すること

水道メーターから道路側⇒水道局で修理可能

令和６年度漏水修理実績

⇒道路内：給水管 56 件・配水管２件、宅地内：117 件

※メーター下流側⇒所有者から指定事業者へ依頼

（2）　水道施設の維持管理に関すること
（3）　水道料金に関すること

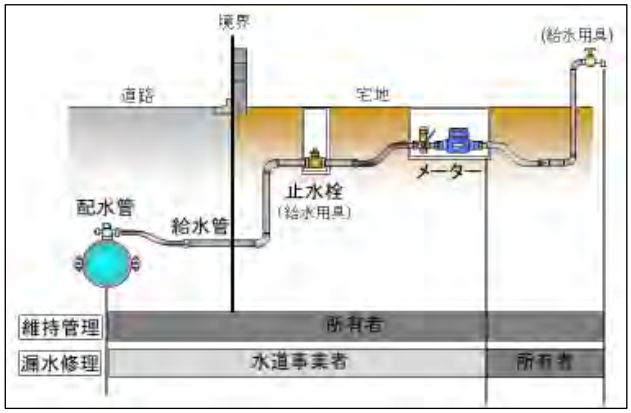

給水管の修理施工区分

４　地域との活動について

（1）　地域防災拠点での防災訓練実績【令和６年度訓練実施件数⇒５か所】

水道局では災害時に飲み水を得られるよう、皆さまが住んでいるところからおおむね 500m 圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所（**別紙、災害時給水マップ参照**）を設置しています。

また、災害時給水所では地域の皆さまと応急給水訓練を実施しています。

平成 29 年度からは横浜市管工事協同組合との災害協定に基づき、災害時給水所の開設の補助を行っていただいており、訓練にも参加していただいています。

（2）　水道出前教室【令和６年度訓練実施件数⇒８か所】

小学４年生の社会科学習の一環として、水道局職員が小学校へ伺い水道局の仕事を詳しく伝える「水道出前教室」を実施しています。

教室では、講義や実験を通じて浄水処理の仕組みや水源林の働きなどを学んでもらっています。

５　その他

不審者情報

市内全域で、水道局職員や委託事業者などを装い、水道局から指示や依頼を受けているとして、ご自宅などを訪問する不審者や不審な電話等の情報が多数寄せられています。

水道局では以下のようなことは行っておりませんのでご注意ください。

・水道局に依頼していない配管や水質等の調査（令和６年度発生件数 37 件）
・メールでの水道料金の請求（令和６年度発生件数１件）

水道に関するお問い合わせは
24 時間 365 日　水道局お客さまサービスセンターへ　045 - 847（はちよんなな） - 6262

（資料お問合せ先：水道局三ツ境水道事務所　電話：045-363-1541）

令和７年度水道局北部方面工事課事業概要

１　泉区工事予定（令和７年度）

番号	工　事　名	工事場所	工事完了予定日	工事概要
1	上飯田町ほか1か所口径75mmから200mm配水管布設替工事	上飯田町	R8.3.1	**老朽管更新** **耐震化工事** **重要拠点**(いずみ野小) 新設延長　約305m
2	上飯田町ほか8か所口径50mmから100mm配水管布設替工事	上飯田町	R7.11.19	**老朽管更新** **耐震化工事** 新設延長　約477m
3	川井本町ほか1か所口径150mm配水管添架工事(吉祥橋ほか1橋)	和泉町	R7.8.7	**老朽管更新** **耐震化工事** 新設延長　約40m 新宮西橋　橋梁添架

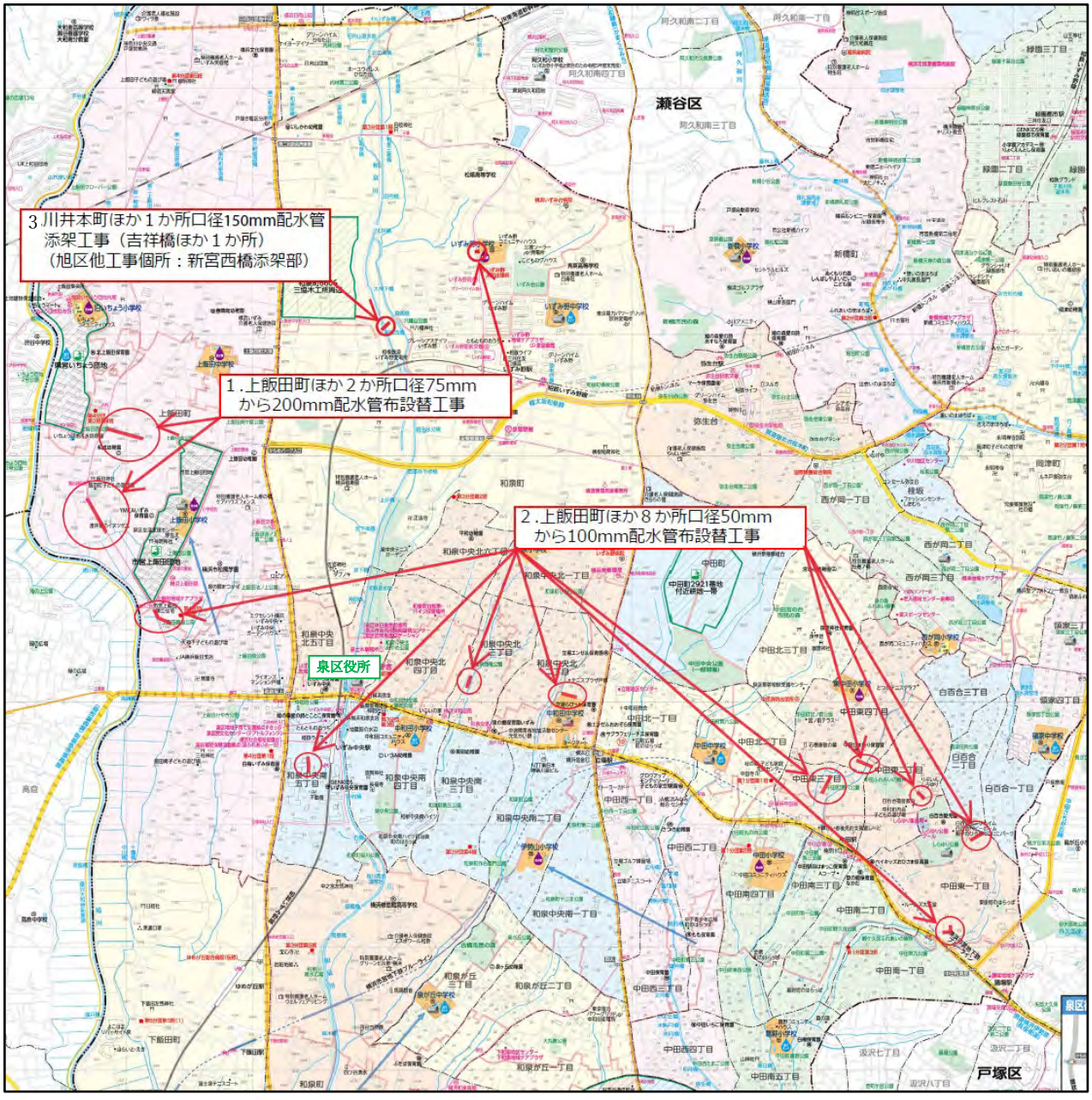

（資料お問合せ先：水道局北部方面工事課　電話：045-531-4341）

保存版

災害時の飲み水はここで！

横浜市水道局

令和6年7月発行

災害時給水マップ 泉区

水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから、おおむね500メートル圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。

災害用地下給水タンク

普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。

配水池

非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。

緊急給水栓

地震に強い水道管（耐震管）に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。

耐震給水栓

蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない市内48か所の地域防災拠点を対象に整備を進めています。

お問い合せ（24時間365日受付） 水道局お客さまサービスセンター 電話 045-847（はちよんなな）-6262 FAX 045-848-4281

おかけ間違いのないようご注意ください。

備蓄しましょう！飲料水

飲料水の備蓄の目安は
1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上

賢い備蓄で**「もしもの災害発生時」**も安心!
普段から少し多めに飲料水などを買っておき、使った分だけ新しく買い足して、
いつも一定量を備蓄しておく方法をローリングストック法といいます。

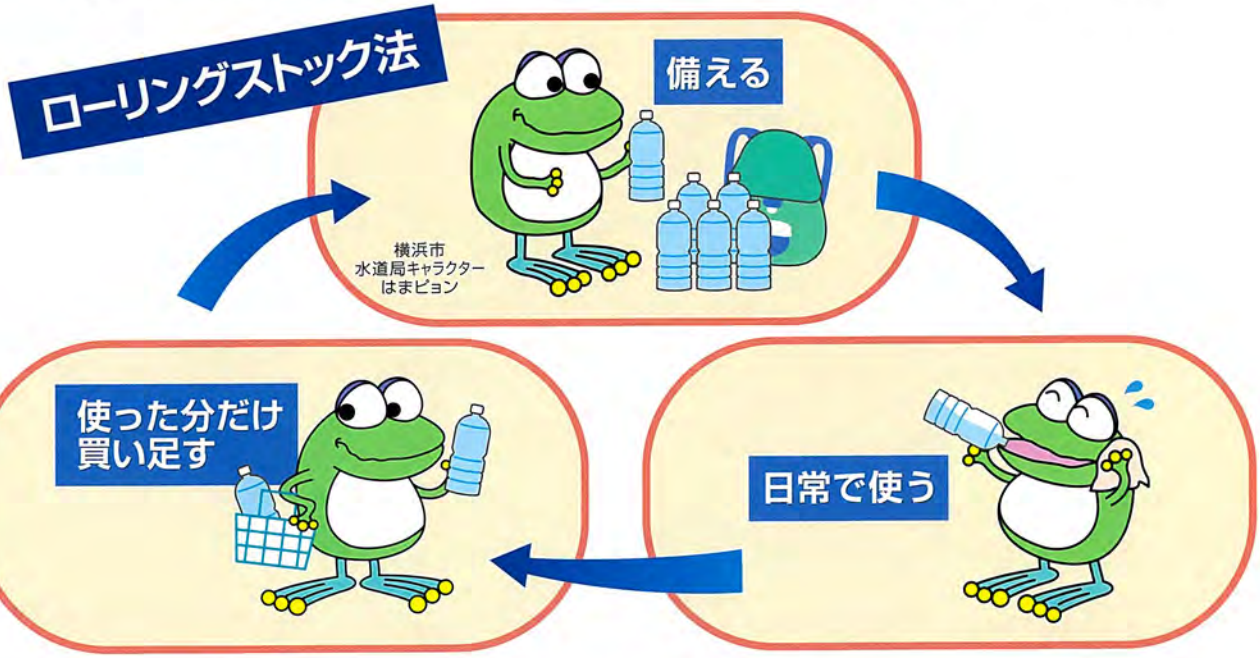

トイレ対策は大丈夫？

災害時の備えとして、トイレパック（携帯トイレ）を備蓄しましょう。

●トイレパックって何?
断水時でも便器にビニール袋を被せて使用できる簡易的なトイレです。使用後はトイレパックだけをまとめて燃やすごみとして出すことができます。

●備蓄量の目安は?
1人あたり15個以上（1日5個×3日分）

●どこで売っているの?
ホームセンターなどで購入可能です。

〈使用方法〉

①処理袋を便座の上から
カバーするように取り付けます。

②使用後に処理剤を
上から振りかけます。

③使用後の処理袋は中の空気を出し、
口をしっかり結び、トイレパックだけを
袋にまとめて、燃やすごみとして出します。

問合せ 資源循環局街の美化推進課　電話:045-671-2555　FAX:045-663-8199

横浜市水道局　令和6年7月発行

CITY OF YOKOHAMA

資料　3

泉区連長会資料
令和7年6月19日
泉区地域振興課資源化推進担当

プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の実施状況について

#住むなら泉区

OPEN YOKOHAMA 横浜市

1　プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大

横浜市

「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」を策定し、**燃やすごみに含まれるプラスチックごみの削減**に向け、これまでのプラスチック製容器包装に、新たに**プラスチックのみでできた製品**を加え**「プラスチック資源」**とした収集を**令和６年10月に先行９区**※1で、令和７年４月から全市域で開始しました。

※１：旭区、泉区、磯子区、金沢区、港南区、栄区、瀬谷区、戸塚区、中区

2　燃やすごみに含まれるプラスチック資源の量（令和７年４月）

横浜市

先行9区の燃やすごみに含まれるプラスチック資源の量

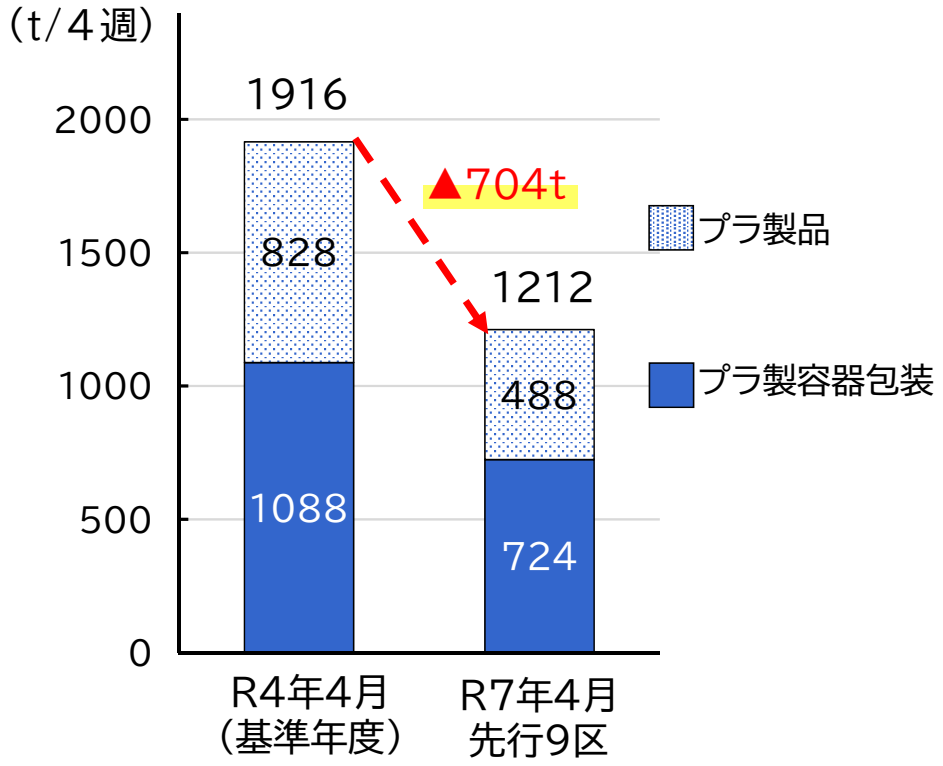

燃やすごみに含まれるプラスチック資源1人当たり年間削減量

▲5.6kg／(人・年)

計画目標値：▲5.3kg／(人・年)

３　分別変更にあたり実施した広報・啓発

横浜市

今回の分別変更は、**Ｇ３０以来の約20年ぶりの変更**となるため、市民の皆様に御理解・御協力いただけるよう丁寧に周知してきました。
周知は、今の時代背景も踏まえ、**様々な媒体・ツールを活用**して行いました。

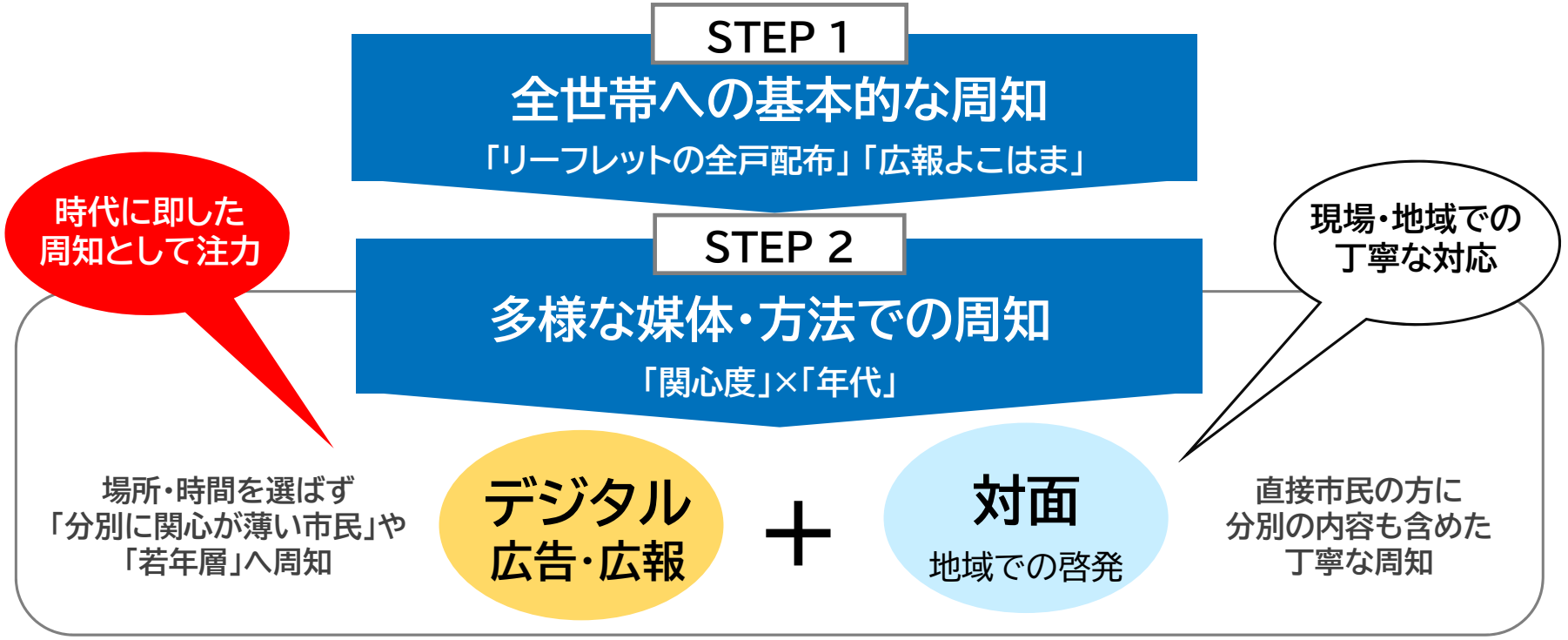

4　分別変更後の状況（先行９区・令和６年10～11月）

横浜市

分別変更の認知度等を確認するため
先行9区にお住いの方を対象とした
インターネット定量調査を実施

分別変更の「認知度」 81.5%

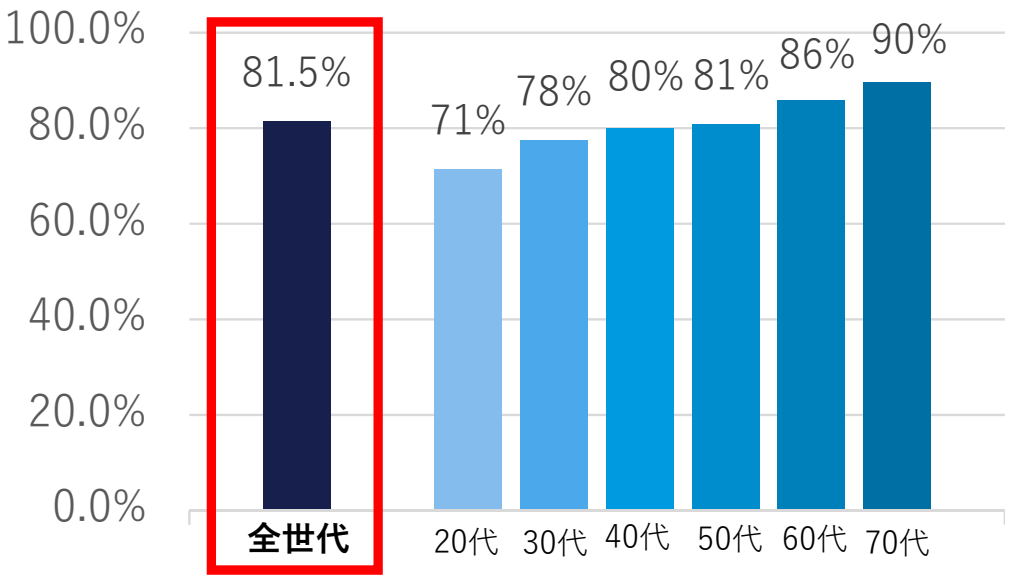

燃やすごみの中にどのような
プラスチック資源がどれくらい
入っているかを確認する調査を実施

新たに対象となったプラスチック製品では、ラップ・チャック付きポリ袋等が多く混入

チャック付きポリ袋

ラップ

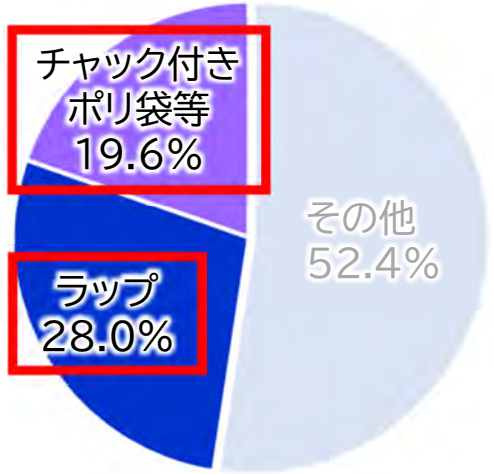

燃やすごみに含まれる
プラスチック製品の内訳

5　令和６年度下半期の広報・啓発

認知度調査や組成調査の結果を踏まえ、誤りの多かった製品の正しい出し方への案内や若者をターゲットとしたＳＮＳ媒体の活用など、周知に取り組んできました。

全世帯への基本的な周知

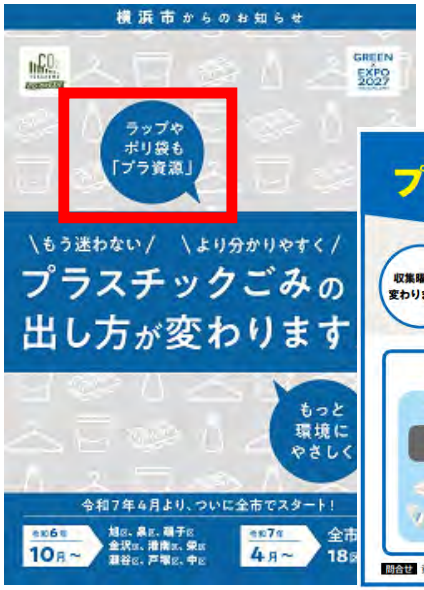

全戸配布リーフレット

広報よこはま市版 2月号

多様な媒体・方法での周知

YouTube

Instagram

説明会等での周知

6　今後の広報・啓発

横浜市

○様々な広報媒体やツールを活用して、地域に寄り添ったきめ細かな広報・啓発に取り組んでいきます

発信型の広報

- 区民ホールでの分別キャンペーン（６月18日・19日、９月、11月）
- 区役所でのデジタルサイネージ放送
- 広報よこはま泉区版での周知
- 泉事務所の掲示板を活用した周知
- 収集車を活用した周知
- 公式SNSでの情報発信
- 区局HPでの周知　YOKOHAMA GO GREEN

対面型の広報

- 泉区民ふれあいまつりでの啓発
- 大型スーパーでの店頭啓発
- 集積所での早朝啓発
- 小学校等への出前教室
- ごみ分別住民説明会
- 地域イベントでの分別啓発

地域でのご要望があればお気軽にお問合せください！

資源循環局　泉事務所（803-5191）　　泉区地域振興課資源化推進担当（800-2398）

資料４

泉区連長会資料
令和７年６月19日
泉消防署総務・予防課

自治会・町内会会長様

泉消防署長

住宅用火災警報器の点検の実施について（御依頼）

日頃から、地域における防火防災に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成23年の設置義務化から、今年で14年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の点検」を実施していただき、定期的な点検と10年を目安とした本体交換を周知するとともに、より一層の地域防災力向上の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

１　住宅用火災警報器の点検とは

防災訓練の前後など、地域で実施日を決め、点検していただくものです。

消防署と予め連携をし、地域で鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がなく、点検に抵抗のある方の点検促進やご自身での点検が困難な方へ効率的な支援が期待されます。

２　点検の流れ（例）

(1) 点検日について消防署と事前協議し、決定します（例　防災訓練実施日等)。
(2) 点検日が決定したら、掲示板等により周知します（別紙参照)。
(3) 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※　可能であれば、地域において作動状況の結果確認等をお願いします。必要に応じて、設置・点検・交換が必要な世帯への支援等を御検討ください。

３　その他

(1) 点検方法や周知の文面等、消防署でサポートさせていただきますので、実施を検討される際には、担当まで御連絡ください。
(2) 住宅用火災警報器は高所に設置されている場合が多いため、傘などの長い棒を使って点検ボタンを押すなど、安全に実施するよう留意してください。
(3) その他御不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

【担当】泉消防署総務予防課
三浦・友永
電話（801)0119　／FAX（801)0119

別 紙

○月○日の防災訓練に参加される皆様へ

住宅用火災警報器の寿命は約 10 年です。
「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、
防災訓練の日に作動確認を行いましょう！
点検により消防へ自動通報されることはありませんので安心して実施してください。

☑ 住宅用火災警報器の点検は、誰でも簡単に行うことができます。

〈点検方法〉

正常を知らせる音声や
警報音が確認できればOK!
※もう一度ボタンを押すかひもを引くと止まります

※高所作業は危険なので、傘などの長い棒を使ってボタンを押すことをおすすめします。

☑ ご自身での点検が困難な場合は、泉消防署 総務・予防課までご相談ください。
TEL/ FAX 045-801-0119　メール：sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

～ 確認用フローチャート ～

台所・寝室・（寝室が2階以上の場合）階段に住宅用火災警報器が設置されている

全て設置済

設置から10年経過

している

していない

点検の結果すべて動作良好

はい

いいえ

定期的な点検と適正な維持管理を継続しましょう ①

早急に本体を交換しましょう ②

一部設置済

未設置部分に設置をしましょう ③

設置されていない

早急に設置しましょう ④

資料５

泉区区連会資料
令和７年６月19日
泉区総務課
総務局地域防災課

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　　様

泉区総務課長
総務局地域防災課長

町の防災組織への研修等の御案内について

日頃から、泉区の防災・減災に御協力をいただくとともに、地域の防災活動に御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

町の防災組織の皆様への研修等を今年度も実施しますので、積極的に御活用いただきますよう、お願いいたします。

１　研修等の内容について

（１）　**泉区「防災出前講座」（主催：泉区総務課）**

区民の皆様への自助の活性化を目的に、泉区職員が町の防災組織を訪問し、防災・減災に必要な講義を行います。

①　主な講座内容

防災・減災に必要な自助の取組（泉区の被害想定、家庭内での備蓄、大雨への備え　等）

※具体的な講座内容を事前に伺わせていただき、講義を行います。

②　講師

泉区総務課防災担当職員

③　申込期間等

申込期間は設けておりませんが、希望日時に余裕をもってお申込みください。申込多数や日程の都合等で、御希望に添えないこともありますので、あらかじめ御了承ください。

（２）　**泉区地域防災アドバイザー派遣事業（主催：泉区総務課）**

地域の防災（共助）に関して効果的な活動・体制をつくりあげるため、外部からの防災の専門家（地域防災アドバイザー）を派遣し、複数回の講義やワークショップを行います。

①　講座内容（以下の３講座から１講座を選択し、お申込みください。）

・町の防災組織防災マニュアル作成（２団体程度）
・地域防災訓練（１団体程度）
・災害時要援護者支援体制づくり（２団体程度）

※講座の詳細等は募集要項を御参照ください。

②　講師

泉区が委託契約を締結した業者（特定非営利活動法人日本防災環境）

③　申込期間

令和７年７月１日（火）～令和７年８月15日（金）

裏面あり

（３）　泉区「町の防災組織研修会」（主催：泉区総務課）

町の防災組織の基本的な活動内容（共助）等を確認し、皆様が円滑に地域の防災・減災活動に取り組めるようにすることを目的に、集合型の研修会を行います。

①　開催日時

・第１回：令和７年８月 22 日（金）　18 時 30 分～20 時 30 分

・第２回：令和７年８月 23 日（土）　10 時 00 分～12 時 00 分

※研修開催時点で大雨警報等の気象警報が発令された場合、研修は中止とします。

②　会場

泉区総合庁舎４階 ABC 会議室

③　内容

町の防災組織の活動（共助）に必要な事項等について

※複数の町の防災組織の関係者が参加することから、相互の情報交換や交流を深めるためのグループワークを中心に行います。

④　講師

泉区総務課防災担当職員

⑤　申込期間

令和７年７月１日（火）～令和７年８月 15 日（金）

（４）　よこはま防災研修（主催：総務局地域防災課）

地域における防災活動の支援として、総務局地域防災課では、町の防災組織向けに「よこはま防災研修＜基礎編＞、＜支援編＞」の２種類の研修を行います。

①　内容

＜基礎編＞

災害に対する日頃の備え（自助）や地域防災拠点の取組事例（共助）などを学ぶ研修を行います。本市消防局が運用している「よこはま防災ｅパーク」の WEB 研修で、町の防災組織以外の方も受講が可能です。

＜支援編＞

地域にアドバイザーを派遣し、地域の防災力向上を目的に講義やワークショップを行います。講義やワークショップは１回の実施となります。

以下の講座からお選びいただけます（複数選択可）

・地域特性に応じた基本的な災害の備え（必須）

・風水害への備え

・地震への備え

・グループワーク

②　申込期間等

＜基礎編＞

WEB 研修のため、申込期間は設けておりません。24 時間いつでも受講できます。

＜支援編＞

令和７年７月１日（火）～令和７年 12 月 26 日（金）

2　各研修等の申込方法

（1）<u>泉区「防災出前講座」、泉区地域防災アドバイザー派遣事業、泉区「町の防災組織研修会」</u>

添付の申込書に必要事項を記入し、泉区総務課防災担当宛に御提出ください。

【提出先】

Ｅメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

FAX:045-800-2505

（2）<u>よこはま防災研修</u>

<u>＜基礎編＞</u>

申込手続は不要です。よこはま防災ｅパークにアクセスして、研修を受講してください。

【受講方法】

以下のURLやQRコードより受講できます。

URL：https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/

QRコード：

<u>＜支援編＞</u>

以下のURLやQRコードからお申込みいただけます。

【申込先】

URL：https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dc98aafb-6148-4178-980d-4f7c7be24feb/start

QRコード：

【担当・問合せ先】

①泉区総務課が主催する研修等に関すること

泉区総務課防災担当：竹田・黒鳥・金子・阿部

電話：045-800-2309／FAX：045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

②よこはま防災研修に関すること

総務局地域防災課：佐久間・神田

電話：045-671-3456／FAX：045-671-1677

Eメール：so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

お早めにお申し込みください。遅くても実施希望日の１か月前までに御提出ください。
（送付先）泉区総務課防災担当宛
Ｅメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp ／ ＦＡＸ：０４５-８００-２５０５

泉区「防災出前講座」実施申込書

〇申込担当者 連絡先

自治会町内会等 団体名		
連絡先	担当者 氏名	
	電話番号	※日中連絡が取れる携帯電話番号等を記載してください。
	FAX番号	
	Eメールアドレス	

〇希望する講座内容

（記載例）発災時の避難行動　等

〇希望日時及び場所、参加予定人数　※必ず複数の希望日を御記入ください。

	日　付	時　間	参加予定人数
第１希望	令和　　年　　月　　日（　）	～	
第２希望	令和　　年　　月　　日（　）	～	
第３希望	令和　　年　　月　　日（　）	～	

場所	
	（住所）
	駐車場の有無　　有　・　無

〇申込理由

（記載例）自治会の防災訓練の実施に合わせて講座を聞く場を設けたい 等

〇想定される参加者（具体的に御記入ください）

（記載例）自治会町内会の会員、自治会町内会の防災部担当者　等

令和７年度　泉区地域防災アドバイザー派遣事業
募　　集　　要　　項

【募集期間】
令和７年７月１日（火）～令和７年８月 15 日（金）

【募集概要】

防災の専門家（地域防災アドバイザー）とともに、地域の防災に関して効果的な活動・体制をつくりあげるために御活用ください。

１　講座内容（※詳細については P.３～５の「講座一覧」を御参照ください。）
以下の３講座から、１講座を選択してください。

①　町の防災組織防災マニュアル作成
②　地域防災訓練
③　災害時要援護者支援体制づくり

※　講座内容の詳細は、派遣決定後、地域防災アドバイザーの派遣元（委託業者）と申込みいただいた町の防災組織が協議して決定します。
（派遣決定後、委託業者より連絡担当者様宛に連絡があります。）
※　派遣期間は、令和７年９月中旬～令和８年２月末です。
※　派遣希望時期については、可能な限り長期間で設定してください。

２　対象団体
町の防災組織（連合自治会・町内会、単位自治会・町内会、マンション管理組合）

３　募集期間
令和７年７月１日（火）～令和７年８月 15 日（金）

４　申込方法
「泉区地域防災アドバイザー派遣申込書」を募集期間内に泉区総務課防災担当まで御提出ください（E メール・FAX・窓口への持込み）。

５　注意事項
（１）会場借上費用等は含みません。
（町の防災組織活動費補助金を活用することができます。）
（２）申込多数の場合は、派遣希望理由等を鑑みて派遣先を決定します。

【泉区地域防災アドバイザー派遣までの流れ】

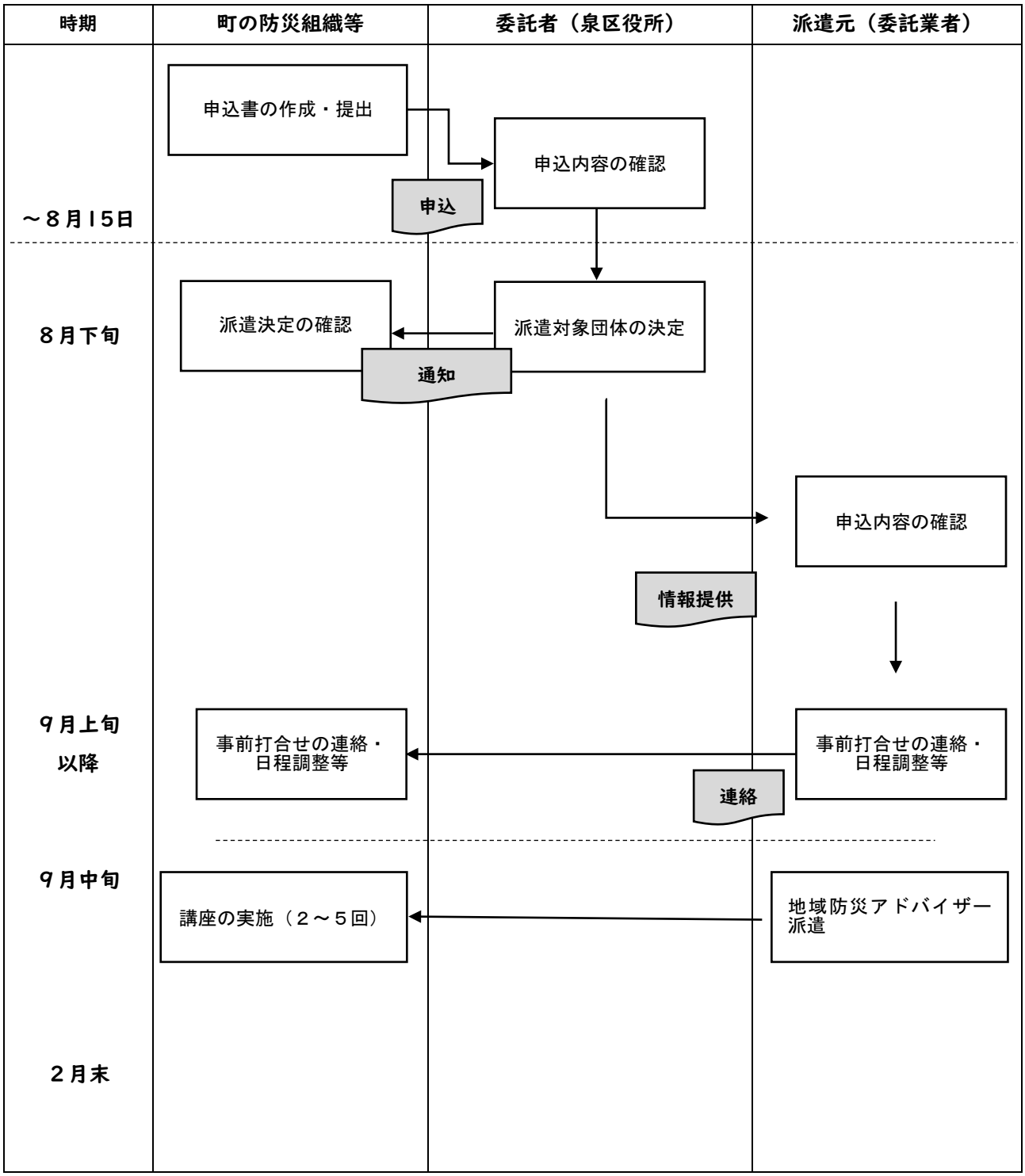

【泉区地域防災アドバイザー派遣事業　講座一覧】

Ⅰ　町の防災組織防災マニュアル作成

概要	地域防災アドバイザーの講義、ワークショップ等により、被災地の事例などを踏まえながら、地域特性にあった町の防災組織としての活動について学びます。また、災害時に計画に沿って活動ができるよう、地域防災アドバイザーとともに、町の防災組織防災マニュアルを完成させます。
講座内容（例）	第１回　町の防災組織の活動等について（講義） 被災地の事例等を踏まえ、平時・災害時に求められる町の防災組織の活動に関する講話。 第２回　地域の被害想定、特性や課題の把握（ワークショップ） 地域防災アドバイザーとともに、地域の被害想定、特性や課題を把握。 第３回以降　町の防災組織防災マニュアルの作成 机上シミュレーション ・第１回、第２回の内容を踏まえ、地域防災アドバイザーとともに、町の防災組織防災マニュアルを整備。 ・作成した防災マニュアルの活動を机上でシミュレーションすることで、活動体制やマニュアルの実効性を確認。 ※１講座における実施回数は２～５回を想定しています。 ※実際の講座内容、実施回数、実施日時、実施場所等は、派遣団体と協議して決定します。
派遣団体数	２団体（予定）
所要時間（目安）	各回 60 分～120 分程度。 所要時間は、あくまでも目安です。

◆　こんな悩み、希望のある自治会・町内会等の団体におすすめです。
- 防災の知識が少なく、どのような活動が必要になるか分からない。
- 自治会・町内会等の役員だけで防災マニュアルを作成するのは大変。
- 毎年役員が交代するので防災体制の整備が不十分。

２　地域防災訓練

概要	地域の防災訓練がより効果的なものとなるよう、被災時の事例等を踏まえた災害時に必要な活動や地域特性を把握し、地域防災訓練のメニューを作成します。また、訓練実施方法のポイントを学び、地域防災アドバイザーとともに訓練を実施します。
講座内容（例）	第１回　町の防災組織の活動等について（講義） 被災地の事例等を踏まえ、平時・災害時に求められる町の防災組織の活動に関する講話。 第２回　地域の被害想定、特性や課題の把握（ワークショップ） 地域防災アドバイザーとともに、地域の被害想定、特性や課題を把握。 第３回以降　地域課題等を踏まえた地域防災訓練の企画、実施、講評 ・地域防災アドバイザーの監修のもと、地域課題等を踏まえた防災訓練を企画し実施。 ・他地域の防災訓練の好事例等を学ぶ。 ・地域の他の行事と併せた形式での防災訓練など、地域に合った効果的な訓練を実施。 ・実施後、地域防災アドバイザーからの助言を受け、次年度以降の町の防災組織の防災活動につなげる。 ※１講座における実施回数は２～５回を想定しています。 ※実際の講座内容、実施回数、実施日時、実施場所等は、派遣団体のと協議して決定します。
派遣団体数	１団体（予定）
所要時間 （目安）	各回 60 分～120 分程度。 所要時間は、あくまでも目安です。

◆　こんな悩み、希望のある自治会・町内会等の団体におすすめです。
- 防災訓練が形骸化しているため、防災訓練の方法を見直したい。
- コロナ禍以降、防災訓練を実施できていないので、久しぶりに再開したい。
- 子どもや若い人も参加しやすい防災訓練を実施したい。

３　災害時要援護者支援体制づくり

概要	災害時要援護者支援の必要性や具体的な活動について、様々な取組事例を参考にしながら、各自治会・町内会等に合った災害時要援護者支援の取組体制（地域の安否確認の体制等）を整備します。
講座内容（例）	第１回　災害時要援護者支援について（講義） 被災地の事例等を踏まえた、町の防災組織として求められる災害時要援護者支援に関する講話。 第２回　災害時要援護者疑似体験等（ワークショップ） 支援が必要な人の置かれた状況等を体験し、災害時に直面する困難などについて意見交換することで、町の防災組織でできる支援を検討する。 第３回以降　取組方針の決定、体制整備に向けて整理が必要な事項を確認 ※１講座における実施回数は２～５回を想定しています。 ※実際の講座内容、実施回数、実施日時、実施場所等は、派遣団体と協議して決定します。
派遣団体数	２団体（予定）
所要時間（目安）	各回 60 分～120 分程度。 所要時間は、あくまでも目安です。

◆　こんな悩み、希望のある自治会・町内会等の団体におすすめです。

- 地域の高齢化が進み、災害時の助け合いが必要だと思うが、具体的にどのような取組が必要か分からない。
- 地域の安否確認の体制をどのように構築すればよいのか分からない。
- 地域で必要な災害時要援護者の対策について、地域で考える機会がほしい。
- 災害時にどのような支援が必要になるのか、また自治会・町内会としてどこまで支援すればよいか（できるのか）分からない。

令和７年度　泉区地域防災アドバイザー派遣事業　申込書

＜団体情報＞

団体名		
住所		
代表者	氏名	
	電話番号	
連絡担当者	氏名	
	住所	
	電話番号	
	Ｅメールアドレス	

＜派遣に関する情報＞

申込講座（希望する番号に○してください）	１　町の防災組織防災マニュアル作成 ２　地域防災訓練 ３　災害時要援護者支援体制づくり	
実施希望時期（令和７年９月中旬～令和８年２月末）		
実施希望回数（２～５回）		
派遣希望理由※現在の取組状況や課題、特に学びたい内容等を記載		
主な参加者		
参加予定人数		
実施場所	名称	
	住所	
	アクセス	

※講座の申込にあたり、いただいた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、講座に関係する目的以外に利用しません。

提出期限：令和７年８月 15 日（金）（必着）

提 出 先：泉区役所総務課防災担当

〒245-0024　横浜市泉区和泉中央北 5-1-1

電話：045-800-2309　FAX： 045-800-2505

Ｅメール iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

【締切】令和７年８月15日（金）
（送付先）泉区総務課防災担当宛
Ｅメール：iz-bousai@city.yokohama.jp ／ ＦＡＸ：０４５-８００-２５０５

泉区「町の防災組織研修会」参加申込書

○申込担当者 連絡先

自治会町内会等 団体名		
連絡先	担当者 氏名	
	電話番号	※日中連絡が取れる携帯電話番号等を記載してください。
	FAX番号	
	Eメールアドレス	

○参加者 名簿

参加者 氏名	参加希望回 （第１回・第２回）

※原則として、お申込みいただいた参加希望回に御参加いただけますが、参加人数に偏り等が生じた場合には、調整させていただくことがございます。

○今回の研修の中で聞きたい、地域で関心のある防災関連テーマ

例：災害時要援護者支援　等

令和7年度　よこはま防災研修のご案内

防災の“これだけは知ってほしい“無料講座

防災研修（よこはま）

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

「基礎編」は、「よこはま防災e-パーク」で学ぶWEB研修です。

対象

どなたでも！

場所

いつでもどこでも
オンライン！

内容

必要な備えなど
防災の基礎を
学べます！

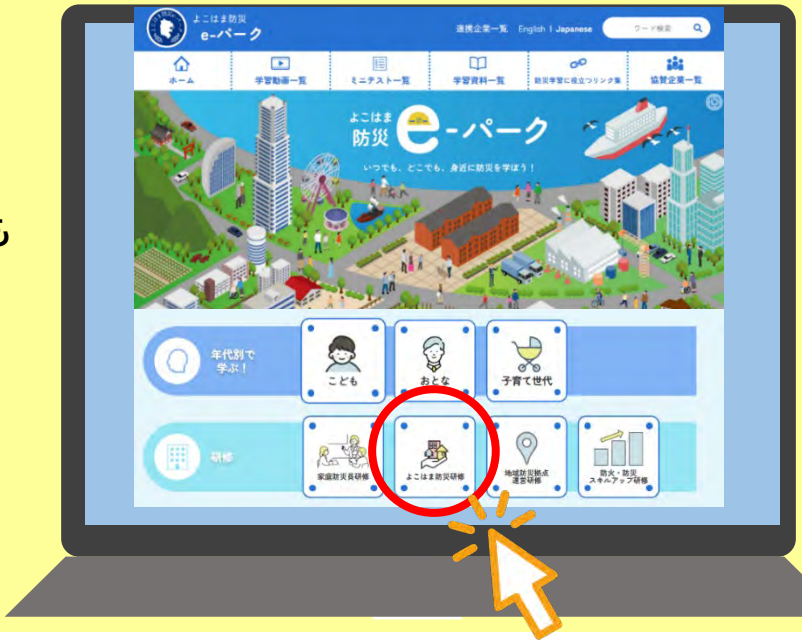

よこはま　防災研修

視聴はこちらから

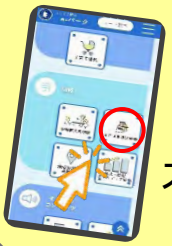

スマホ版も！

動画で学びましょう

まずは、自宅の対策を見直そう！

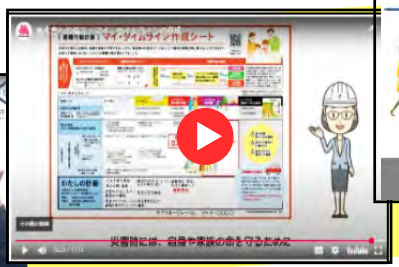

災害時の避難

町の防災組織

風水害の備え

日頃の備え

クイズで確認！

横浜市消防局マスコットキャラクターハマくん

目指せ！！
レベルアップ！

修了証も取得できるよ

【お問合せ】横浜市総務局地域防災課　tel. 045-671-3456　mail so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

令和7年度　よこはま防災研修のご案内

地域の防災力向上に役立つ

防災研修（よこはま）

基礎編
支援編
ステップアップ編
事例発表会

「地域の特性」に応じてしっかり学べる実践講座！

お住まいの地域にカスタマイズした研修内容をご提案します

横浜市危機管理室公式キャラクター
みなモル

横浜市危機管理室公式キャラクター
ハマらび

参加無料

あなたの地域に**防災アドバイザー**が伺います

※事前によこはま防災研修（基礎編）を受講することを推奨します。

対　象　自治会・町内会、マンション管理組合（5人以上のグループでお申込みください）

場　所　研修場所の確保をお願いします。アドバイザーが研修場所へ伺います。

内　容

次のプログラムからご希望の内容をお選びください（複数可）

必須

●地域特性に応じた基本的な災害の備え（目安時間30分）
家の周りの被害想定、ご存じですか？

●風水害への備え（目安時間30分～60分）
マイ・タイムラインを作成してみましょう！
横浜市避難ナビで水害リスクを確認！

●地震への備え（目安時間30分～60分）
「感震ブレーカー」設置していますか？
個人備蓄を日常生活に取り入れてみましょう！

それぞれ「戸建て編」「マンション編」から選べます

●グループワーク（目安時間60分）
「災害が起きたら？」をケーススタディーで考えてみましょう！

昨年度の受講者満足度
92% の実績！
＊昨年度受講者アンケートより

申込方法

横浜市電子申請サービス（二次元コード）からお申し込みください

よこはま　防災研修

よこはま防災研修HPはこちら！

お申込み受付期間　令和7年 7/1(火)～令和7年12/26(金)

※受講希望日の２ヵ月前までにお申し込みください。日程についてはアドバイザーから直接申請者に連絡します。

【お問合せ】横浜市総務局地域防災課　tel. 045-671-3456　mail so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

資 料 6

市連会６月定例会説明資料
令和７年６月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進課

GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【情報提供】

１　趣旨

GREEN×EXPOの開催に向けた機運醸成の取組として、GREEN×EXPO 2027特別仕様ナンバープレート及び新プロジェクト「Blooming RING Action」について情報提供させていただきます。

２　お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　内容（添付の記者発表資料をご参照ください）

(1)　GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートのデザイン及び交付開始日等を決定

令和７年５月３日（土）に、GREEN×EXPO 2027（２０２７年国際園芸博覧会）の開催を記念した特別仕様のナンバープレートのデザイン及び交付スケジュールが国土交通省から発表されました。６月９日（月）から事前申込の受付が開始され、７月14日（月）から交付が開始されます。

(2)　新プロジェクト「Blooming RING Action」を発足

令和７年５月16日（金）に、「一人でも多くの来場者が自分事にできるように」という想いを込めた新プロジェクト「Blooming RING Action」が公式アンバサダー芦田愛菜さんから発表されました。Blooming RINGを着用したプロジェクト賛同者の写真を撮影し、ポスターやホームページ等で展開するなどにより、開催に向けた一人ひとりの応援の想いの輪を共有し、今後もより一層EXPO開催に向けた機運醸成を進めます。

脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進課　広報担当
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
ﾒｰﾙ　da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

同時発表：国土交通省

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年5月３日

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートのデザイン及び交付開始日等を決定！！
～事前申込の受付は6月9日から開始！～

国土交通省が発行する、GREEN×EXPO 2027（２０２７年国際園芸博覧会）の開催を記念した特別仕様のナンバープレートのデザイン及び交付スケジュールが決定されましたので、以下のとおりお知らせします。

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会(会長:十倉雅和、所在地:横浜市中区)がデザインした特別仕様ナンバープレートは、日本全国での普及を通じて多くの方々に GREEN×EXPO 2027 を身近に感じてもらい、GREEN×EXPO 2027 の開催機運の醸成を図ることを目的としています。

2025 年 6 月 9 日（月）から事前申込の受付が開始され、2025 年 7 月 14 日（月）から交付が開始されます。

特別仕様ナンバープレートのデザイン等

● **特別仕様ナンバープレートのデザイン**

	登録自動車（自家用）	登録自動車（事業用）	軽自動車（自家用）
フルカラー版（寄付金あり）			
モノトーン版（寄付金なし）			

交付スケジュール等

● **交付期間等**

申込受付：2025 年 6 月 9 日（月）から
交付期間：2025 年 7 月 14 日（月）から 2027 年 11 月 30 日（火）まで

● **申込み方法**

ご自身で「希望番号・図柄ナンバープレート申込サービス」のウェブサイト（https://www.kibou-number.jp）からお申込みいただくか、もしくは、お近くのディーラー、整備工場、行政書士等にご相談ください。

● **料金**

上記ウェブサイトにて2025年 5 月下旬頃に公表予定です。

● **対象車両**

新車・中古車の購入時だけでなく、現在お乗りの自動車の車検時などいつでも番号を変更することなく、特別仕様ナンバープレートに交換が可能です。

● **寄付金の活用**

フルカラー版の特別仕様ナンバープレートの申込み時にいただいた寄付金（1,000円以上）は、GREEN×EXPO 2027の開催に関連した交通サービスの充実等に充てられる予定です。
※寄付金無しの場合は、モノトーン版の特別仕様ナンバープレートとなります。

本件に関するお問合せ先

【特別仕様ナンバープレート発行スケジュール・手続等について】
国土交通省　物流・自動車局　自動車情報課　（担当：山本・福本・大塚）
電話：03-5253-8111（内線:41145、42103）直通：03-5253-8588
【特別仕様ナンバープレートのデザインについて】
公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会　機運醸成部機運醸成課　（担当：三堀）
Tel：045-307-2031

GREEN×EXPO 2027　開催概要

名　　称	２０２７年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027（グリーンエクスポニーゼロニーナナ）
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年３月19日(金)～ 2027年９月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A１(最上位）クラス(AIPH承認＋BIE認定)
参加者数	1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/

公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年5月16日
公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027に向けて広げる“応援の輪” 新プロジェクト「Blooming RING Action」を発足

「Blooming RING」の無料配布をスタート

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027（正式名称「２０２７年国際園芸博覧会」）の開催に向けて、応援の輪を広げる新プロジェクト「Blooming RING Action（ブルーミング リング アクション）」を発足いたします。

■Blooming RING Actionについて

GREEN×EXPO 2027 は、地球に生きる私たち一人一人も含めた、すべての生命が主役となり、「幸せを創る明日の風景」を、皆さんと一緒に考え、世界に向けて発信する場です。今回発表を行った「Blooming RING Action」は、GREEN×EXPO 2027 に関心をもち、本博覧会を応援する仲間に加わってほしい、という想いを込めた参加型アクションプロジェクトです。

本プロジェクトでは、GREEN×EXPO 2027 の応援のシンボルとして、Blooming RING を配布いたします。「We are Blooming」を合言葉に Blooming RING を装着し、応援の意を込めた

「Blooming ポーズ」をとることで、皆さまの“応援の輪“を可視化し、GREEN×EXPO 2027 開催への盛り上がりを育ててまいります。

本プロジェクトは、GREEN×EXPO 2027開催地の横浜市を皮切りに、関連するイベント会場をはじめ、首都圏等の様々な場所でBlooming RINGを配布予定です。また、ご協力をいただける方を対象に、「Bloomingポーズ」をとったポートレートを撮影し、今後の様々な広報活動に活用していきます。

GREEN×EXPO 2027のテーマである「幸せを創る明日の風景」に向けて、「Blooming RING Action」という身近なアクションを通じて、本博覧会の“応援の輪”が大きく広がっていくことを期待しています。

＜Blooming RING Action 公式ステートメント＞

思い思いに輝ける明日のために
地球と生きる準備をしよう

開催を２年後に控えた GREEN×EXPO 2027
地球環境とすべての生命が主役となり、
「幸せを創る明日の風景」を共に創るステージです

「We are Blooming」を合言葉に
地球・自然・植物に寄り添い、つながり、
共に生きていく想いの輪を広げよう

Blooming RING Action
for GREEN×EXPO 2027

＜Blooming RING Action 公式サイト＞ https://bloomingring.expo2027.jp/

＜Blooming RING＞

＜ポートレートイメージ＞

＜Blooming ポーズ＞

親指と人差し指を交差させてハートをつくるもので、GREEN×EXPO 2027 開催への期待感に胸がときめく（トゥンクする）という意味を表した応援ポーズです。

合言葉は「We are Blooming !」

■Blooming RING Action 今後の展開

Blooming RING は開催地の横浜を皮切りに、様々なジャンルのイベント会場や拠点で配布予定です。

※Blooming RINGの配布数には限りがございます。予めご了承ください。

※Blooming RING Actionへの参加は無料ですが、イベント会場により入場料等がかかる場合がございます。各イベントの公式サイトにてご確認お願いします。

※各イベントの開催可否などの最新情報は、各イベントの公式サイトおよびBlooming RING Action公式サイトにてご確認ください。

配布予定会場・日程　（実施イベントは Blooming RING Action 公式サイトで順次公開）

「Yokohama Nature Week 2025」

会　　場　：こども自然公園（横浜市旭区大池）
配布日程　：2025 年 5 月 18 日(日)
公式サイト：https://www.sotetsu.co.jp/ynw/

「GREENROOM FESTIVAL 20th Anniversary」

会　　場　：横浜赤レンガ倉庫（横浜市中区新港）
配布日程　：2025 年 5 月 24 日(土)・25 日(日)
公式サイト：https://greenroom.jp/

「ハマフェス Y166」

会　　場　：横浜セントラルタウン（馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手）
配布場所　：山下公園（横浜市中区山下町）
配布日程　：2025 年 5 月 24 日(土)
公式サイト：https://www.y151-200.com/

「第 44 回横浜開港祭」

会　　場　：臨港パーク及びみなとみらい 21 地区、新港地区、その他周辺
配布場所　：臨港パーク（横浜市西区みなとみらい）
配布日程　：2025 年 5 月 31 日(土)・6 月 1 日(日)
公式サイト：https://www.kaikosai.com/

■本プロジェクトに関するお問い合わせ

２０２７年国際園芸博覧会協会（Blooming RING Action 担当）
bloomingring@expo2027yokohama.or.jp

本件に関するお問合せ先

○Bloomin RING Actionに関すること
公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会　機運醸成部機運醸成課　担当：河野・藤川
TEL：045 - 307 - 2031
○GREEN×EXPO 2027 PR事務局（株式会社プラチナム内）　担当：星野・河村・小野
MAIL：greenexpo2027_pr@vectorinc.co.jp
TEL：03-5572-6072　FAX：03-5572-6075

GREEN×EXPO 2027　開催概要

名　　称	２０２７年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027（グリーンエクスポニーゼロニーナナ）
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年３月19日(金)～ 2027年９月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A１(最上位) クラス(AIPH承認＋BIE認定)
参加者数	1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/

公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

2025年5月16日

報道関係者各位

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会

合言葉は「We are Blooming」
公式アンバサダー芦田愛菜さんご登壇
GREEN×EXPO 2027 新プロジェクト発表会

芦田さん、今後のプロジェクト展開のアイデアを語る「記念グラフィックに参加したい」
“応援の輪”を広げるBlooming RING と、Bloomingポーズを初披露

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027（正式名称「２０２７年国際園芸博覧会」）の公式アンバサダーである芦田愛菜さんをお迎えし、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた盛り上がりと応援する皆さまとの一体感を高める新プロジェクト「Blooming（ブルーミング） RING（リング） Action（アクション）」の発表を行いました。本発表会では、芦田さんからGREEN×EXPO 2027への想いや新プロジェクトへの意気込みをお話しいただいたほか、今後の展開やアイデアについて一緒に考えるトークを展開。GREEN×EXPO 2027の“応援の輪”を広げていく参加のシンボルであるBlooming RINGを着用し、応援の意を込めたBloomingポーズも披露いただきました。

人差し指と親指を交差させる「Blooming ポーズ」披露の様子

■　GREEN×EXPO 2027 公式アンバサダー　芦田愛菜さんのコメント

「GREEN×EXPO 2027」に対する想い

開催まで、もうあと2年を過ぎたと思うと、楽しみな気持ちが、より高まっています。
また、“どんな、幸せを創る明日（あす）の風景が、広がるんだろう”と想像がふくらんでいます。

「Blooming RING Action」に対する感想

ブルーミングリングですが、リバーシブルになっていて爽やかな素敵なデザインですね。
このリングをつけて多くの人々とのつながりや、仲間として一緒にGREEN×EXPO 2027を盛り上げて応援できるっていうのは、すごく一体感を感じてワクワクします。
このアクションへの参加をきっかけに、皆さんのGREEN×EXPO 2027への関心が、もっともっと広がっていくと嬉しいです。

芦田さんが考えるBlooming RING Actionのアイデアについて

開催500日前に向けて、記念グラフィックを制作するという話がありましたが、
私もグラフィックに参加して、皆さんと一つのものをつくりあげてGREEN×EXPO 2027を一緒に盛り上げていけたらと思います。

GREEN×EXPO 2027 開催に向けたメッセージ

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、『Blooming RING Action』が、本日からスタートします。私も着けていますこのブルーミングリングがいろいろな場所に広まり、多くの人に身に着けて頂いて、GREEN×EXPO 2027を応援する、つながりの輪に加わっていただけるとうれしいです。
GREEN×EXPO 2027は、花や緑で彩られる圧倒的な風景のなかで、地球と生きる明日のあるべき姿を、世界に向けて発信する、私たちの未来のためのEXPOです。私もアンバサダーとして引き続き、GREEN×EXPO 2027の魅力を皆さまに伝えていきたいと思います。

■　Blooming RING Actionについて

GREEN×EXPO 2027 開催に向けて応援の輪を広げる新たな取組「Blooming RING Action」は、2025 年 5 月 16 日に発表されました。

「Blooming RING Action」は、GREEN×EXPO 2027 に関心をもち、本博覧会を応援する仲間に加わってほしい、という想いを込めた参加型アクションプロジェクトです。

本プロジェクトでは、GREEN×EXPO 2027 の応援のシンボルとして、Blooming RING を配布いたします。「We are Blooming」を合言葉に Blooming RING を装着し、応援の意を込めた「Blooming ポーズ」をとってポートレートを撮影していただくことで、皆さまの“応援の輪“を可視化し、 GREEN×EXPO 2027 開催への盛り上がりを育ててまいります。

２０２７年国際園芸博覧会協会
機運醸成部長　太田喜久

「Blooming RING Action」を通じて、既に GREEN×EXPO 2027 に関わっていただいている方々も含め、様々な方々との盛り上がりのコラボレーションを拡げていければと思います。「We are blooming」という合言葉は、「花が咲く、笑顔が咲く、みんなが盛り上がる」という思いを込めたものです。ぜひ多くの人に Blooming RING Action という身近なアクションを通じて、GREEN×EXPO 2027 の応援の輪に加わっていただければと思います。

【Blooming RING Action 公式ステートメント】

＜Blooming RING Action 公式サイト＞　https://bloomingring.expo2027.jp/

【Blooming RING Action 概要】

①Blooming RING を GREEN×EXPO 2027 を PR するイベント会場等、様々な場所で配布

②Blooming ポーズでポートレート撮影（撮影許可を頂ける方が対象）

③撮影させて頂いたポートレートを特設 WEB サイトや広告等、様々な広報で展開

＜Blooming RING＞

＜ポートレートイメージ＞

■　**「GREEN×EXPO 2027 新プロジェクト発表会」開催概要**

【日時】2025 年 5 月 16 日（金）10:00～10:32

【会場】TODA ホール＆カンファレンス東京

【登壇者】※敬称略

・公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会　機運醸成部長　太田 喜久

・GREEN×EXPO 2027　公式アンバサダー　芦田 愛菜

【内容】

・新プロジェクト発表・概要説明

・公式アンバサダー　芦田 愛菜さんトークセッション/PR 演出

・フォトセッション

■　**公式アンバサダー　芦田 愛菜さん**

2004 年 6 月 23 日生まれ　兵庫県出身
5 歳で出演したドラマ「Mother」（日本テレビ/2010）で脚光を浴び、「マルモのおきて」（フジテレビ/2011）では連続ドラマ初主演。映画「ゴースト　もういちど抱きしめたい」（2010）で第 34 回日本アカデミー賞新人俳優賞を受賞、「うさぎドロップ」（2011）と「阪急電車　片道 15 分の奇跡」（2011）で第 54 回ブルーリボン賞新人賞を史上最年少で受賞。映画「パシフィック・リム」（2013）ではハリウッドデビューも果たす。近年では映画「メタモルフォーゼの縁側」（2022）で第 47 回エランドール賞新人賞を受賞。2023 年はドラマ「最高の教師」（日本テレビ）で第 117 回ザテレビジョンドラマアカデミー賞助演女優賞、第 5 回野間出版文化賞をそれぞれ受賞している。
2024 年 12 月 13 日公開の映画「はたらく細胞」に漆崎日胡役で出演し、第 48 回日本アカデミー賞助演女優賞をするなど数々の映画、ドラマ、CM などで活躍している。

本件に関するお問合せ先

○Blooming RING Actionに関すること
公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会　機運醸成部機運醸成課 担当：河野・藤川
TEL：045-307-2031
○GREEN×EXPO 2027 PR事務局（株式会社プラチナム内）　担当：星野・河村・小野
MAIL：greenexpo2027_pr@vectorinc.co.jp
TEL：03-5572-6072　FAX：03-5572-6075

GREEN×EXPO 2027　開催概要

名　　称	２０２７年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027（グリーンエクスポニーゼロニーナナ）
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年３月19日(金)～ 2027年９月26日(日)
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A１(最上位) クラス(AIPH承認＋BIE認定)
参加者数	1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/

公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

新プロジェクト「Blooming RING Action」　参考資料

■「Blooming RING Action」公式サイト

https://bloomingring.expo2027.jp/

■イベントで撮影されたポートレート

資料７

泉区連長会資料
令和７年６月 19 日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　様

泉区区政推進課地域力推進担当課長

令和７年度いっずんサポート補助金について【情報提供】

１　趣旨

泉区では地域の課題を解決したり、魅力を高めたりする活動を応援するため、いっずんサポート補助金を交付しています。このたび令和７年度いっずんサポート補助金（泉区地域課題解決支援事業補助金）の申請団体の募集を開始しましたので、お知らせします。

２　お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位町内会長あてちらしを送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　補助制度の概要

【申請できる団体】泉区内で活動している５名以上で構成する団体(※2)ほか
【事前相談期間】令和７年８月１日まで
【申請受付期間】令和７年７月１日から８月 15 日まで
【補助対象期間】令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで
【補助のコース】(1) スタートアップコース：最大 25 万円
(2) ステップアップコース：最大 20 万円
(3) こどもの居場所コース：最大 10 万円

（※１）こどもの居場所コースは「年６回以上継続的に行うもの」等の条件を撤廃し、申請しやすくなりました。
（※２）詳細は別紙ちらしのほか、募集要項等を御確認ください。
ちらし、募集要項は区内公共施設で配架しているほかホームページでも確認できます。

担当：泉区区政推進課地域力推進担当
井戸、宇野、高草木
TEL：800-2333 FAX：800-2505
mail:iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

令和7年度 泉区地域課題解決支援事業補助金

「いっずんサポート補助金」が地域活動を応援します！

泉区では、地域の課題を解決したり、魅力を高めたりする活動を応援するため補助金を交付しています。皆さんのアイデアや活動が、泉区をもっと暮らしやすく魅力あるまちに変えていきます！

■ 事前相談期間

令和7年 8 月 1 日(金) まで

■ 申請受付期間

令和7年7月1日(火) ～ 8 月 15 日(金)

■ 補助対象期間

令和7年4月1日(火) ～ 令和8年3月 31 日(火)

最大 **25** 万円

※詳細は裏面参照

～ このような活動で申請できます！ ～

多世代交流

地域食堂

こどもの居場所

問合わせ先

泉区区政推進課 地域力推進担当(泉区役所3階 307 番窓口)

電話:800-2333 FAX:800-2505

Eメール:iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

補助金コース別概要

補助金のコースは3つ！

スタートアップコース 最大25万円

新たに地域で活動を始めたい！始めたばかりの方に！

申請回数	1回(年)目	2回(年)目	3回(年)目
補助率	10分の8	10分の6	10分の5
補助限度額	25万円		
令和5年4月1日以降に開始した事業が対象			

ステップアップコース 最大20万円

今の活動をさらに盛り上げたい方に！

申請回数	1回(年)目	2回(年)目	3回(年)目
補助率	10分の5		
補助限度額	20万円	15万円	10万円
令和5年3月31日以前に開始した事業が対象			

こどもの居場所コース 最大10万円

こどもたちの健やかな成長を地域で支えたい方に！

申請回数	1回(年)目	2回(年)目	3回(年)目
補助率	10分の9		
補助限度額	10万円		
こどもの自主性や社会性を育む継続的な活動が対象			

ご確認ください！

★ 全てのコースを通算して、1事業につき原則3回まで補助金交付が受けられます。
ただし、毎回申請が必要であり、申請の都度審査があります。

★ 申請には、必ず事前にご相談ください(予約制)。
※地域の課題解決に向けた活動に関するご相談は、随時受け付けています。

★ 詳細は募集要項及び交付要綱をご確認ください。

問合わせ先
泉区区政推進課　地域力推進担当(泉区役所3階307番窓口)
電話:800-2333　FAX:800-2505
Eメール:iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

資料８

市連会６月定例会説明資料
令和７年６月１２日
健康福祉局保険年金課
医療援助課

【横浜市国民健康保険】【後期高齢者医療制度】
資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について【情報提供】

１　趣旨

(1) 現行の紙の保険証の有効期限（令和７年７月 31 日）を迎える前に、すべての方に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします。（７月中）

(2) 国保、後期の加入者様向けの専用コールセンターを設置いたします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】専用コールセンターが開設されている旨、地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。
専用コールセンターが開設されている旨、定例会等で周知をお願いします。

３　情報提供内容

次の内容を記載した資料を単位会長宛に送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1)　専用コールセンターの情報

【専用コールセンター】

TEL：０４５－５７７－４５９１

FAX：０４５－５７７－４５９２

令和７年６月 16 日から令和７年８月 29 日まで（土日祝日を除く）
９時から 19 時まで

(2)　その他

今回の一斉交付、マイナ保険証の使い方などのご質問等についてまとめています。

健康福祉局保険年金課（国民健康保険）
担当　二瓶、稲川、松崎
電話 045-671-2422 /FAX 045-664-0403
メール　kf-kokuho-skk@city.yokohama.lg.jp
健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療）
担当　山口、藤井、伊藤
電話 045-671-2409/FAX 045-664-0403
メール　kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

【横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ】

● 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」に関する**専用コールセンターを設置**します！

【専用コールセンター】

TEL:045−577−4591

FAX:045−577−4592

令和７年６月 16 日から令和７年８月 29 日まで（土日祝日を除く）

９時から 19 時まで

※マイナ保険証の使い方についても、お答えします。

※横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険の方は、ご加入中の健康保険にお問い合わせください。

● 令和７年７月に送られてくる書類と保険証有効期限後の受診方法について次の表のとおりです。

保険証の有効期限（最長令和７年７月 31 日）後も、安心して受診をすることができます。

対象者		送られてくる書類	有効期限後の受診方法
国保の加入者様	マイナ保険証が**ない**方	**『資格確認書』** 保険証の代わりとなる書類です。 有効期限は令和９年７月 31 日までです。	**資格確認書**
	マイナ保険証が**ある**方	**『資格情報のお知らせ』** ※加入内容をお知らせする書類です。 （単独で受診をすることはできません）	**マイナ保険証**
後期の加入者様	マイナ保険証が**ない**方	**『資格確認書』** 保険証の代わりとなる書類です。 有効期限は令和９年７月 31 日までです。	**資格確認書**
	マイナ保険証が**ある**方		**マイナ保険証** （又は資格確認書）

※令和７年４月３日厚生労働省の事務連絡に基づき、後期の加入者様は一律で資格確認書が交付されることとなりました。

＜国保の資格確認書イメージ＞

カードサイズ（健康保険証と同じ）

薄灰色

＜国保の資格情報のお知らせイメージ＞

Ａ４サイズ・白色

＜後期の資格確認書イメージ＞

パスポートサイズ（健康保険証と同じ）

橙色

● 資格確認書等に関する質問

Q1 「資格確認書」はどのような書類ですか

保険証と同じように、医療機関等に提示することで受診をすることができる書類です。横浜市国民健康保険はカードサイズ（薄灰色）、後期高齢者医療制度はパスポートサイズ（橙色）です。

後期高齢者医療制度の加入者様全員と、横浜市国民健康保険の加入者様のうちマイナ保険証がない方にお送りします。

Q2 「資格情報のお知らせ」はどのような書類ですか

加入情報を簡単にご確認いただくための書類となり、「資格情報のお知らせ」単独で受診をすることはできません。

横浜市国民健康保険の被保険者様のうちマイナ保険証がある方にお送りします。

「資格情報のお知らせ」を受け取られた方は、引き続きマイナ保険証で受診ください。

Q3 医療機関のカードリーダーが故障等で使えない場合に、マイナ保険証の被保険者は、どのように受診すればいいのですか。

マイナ保険証の利用登録をしている方には、保険者から「資格情報のお知らせ」（※）を送付します。マイナ保険証を利用できない医療機関等に受診する場合には、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に医療機関窓口に提示いただくことで、受診することができます。

マイナ保険証について

【マイナ保険証とは】

お持ちのマイナンバーカードを保険証としても利用することです。

この機会にマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

＜マイナ保険証の主なメリット＞

・過去のお薬情報や健康診断の結果に基づき質の高い医療を受けられます。
・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
・確定申告時に医療費控除が簡単にできます。

マイナ保険証の利用登録は次の方法で簡単に行うことができます。

【マイナ保険証の利用登録方法】

医療機関、薬局のカードリーダー等で利用登録をすることができます。

詳しい操作方法は、別紙１「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは医療機関・薬局の受付でもＯＫ！」または別紙２「セブン銀行ＡＴＭをつかったマイナ保険証の作り方」を参照ください。

【マイナ保険証の使い方】

医療機関、薬局のカードリーダーにマイナ保険証を読み取ることで使うことができます。

詳しい操作方法は別紙３「とっても簡単！マイナンバーカード」を参照ください。

別紙１

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは医療機関・薬局の受付でもOK！

**マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、
健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です！**

**顔認証付き
カードリーダーに
マイナンバーカードを置く**

▶

本人確認（顔認証等）

保険証登録未実施の場合
次の画面へ

▶

※カードリーダーのメーカーにより画面が異なります

この画面から
お申込み

▶

登録完了

マイナンバーカードが
健康保険証として利用可能に！

▶

利用

同意取得（お薬情報など）

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。
※転職・転居等により保険者が変わり手続が終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁

総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

健康保険証利用の申込みのお問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（マイナンバー）

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

別紙２

セブン銀行 ATM をつかった マイナ保険証の作り方

横浜市青葉区戸籍課　R6.9.12

たった5回操作するだけ

1分で手続きが終わります！

必要なものはマイナンバーカードのみ

操作画面

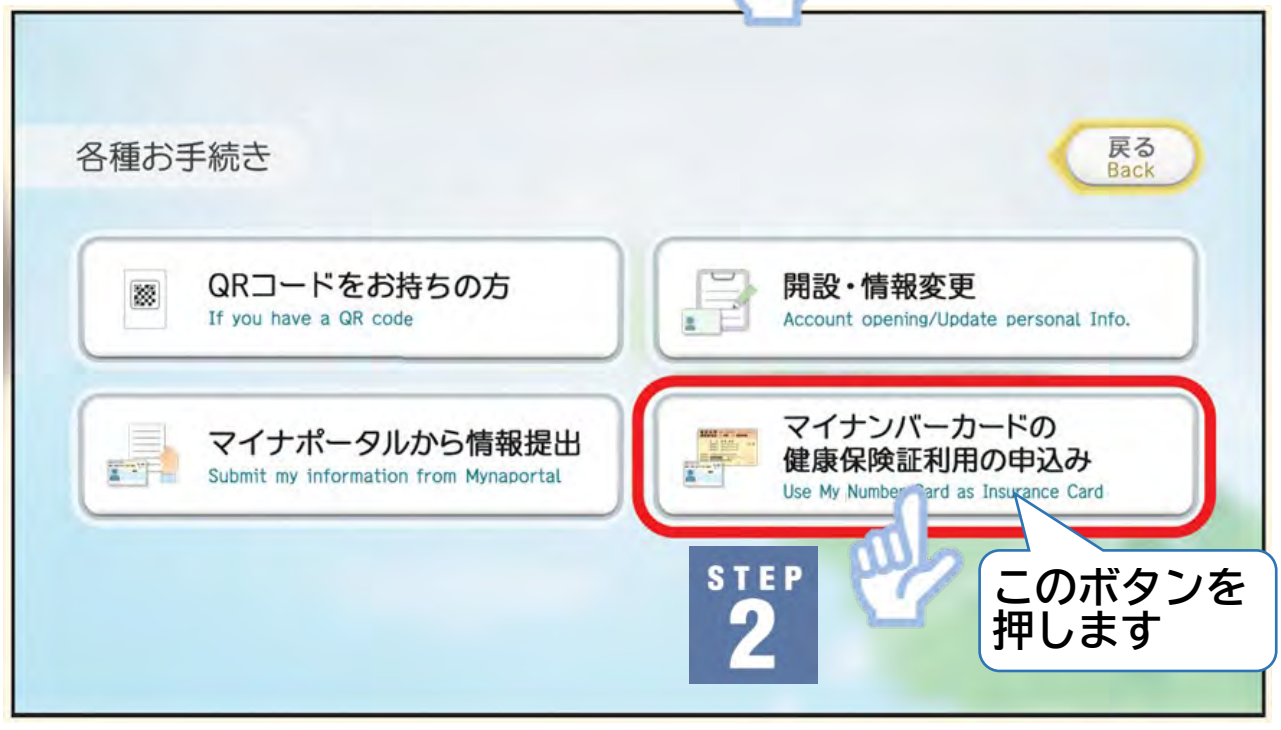

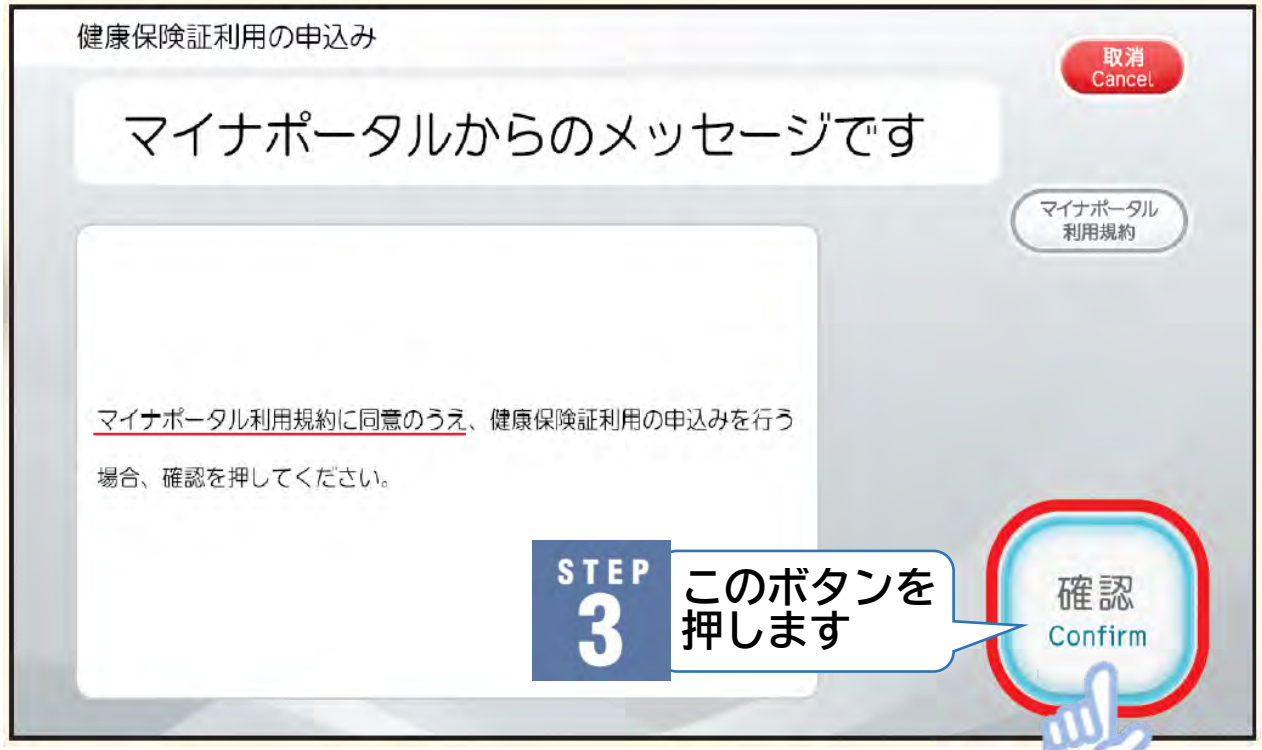
健康保険証利用の申込み
取消
Cancel
マイナポータルからのメッセージです
マイナポータル
利用規約
マイナポータル利用規約に同意のうえ、健康保険証利用の申込みを行う
場合、確認を押してください。
STEP
3
このボタンを
押します
確認
Confirm

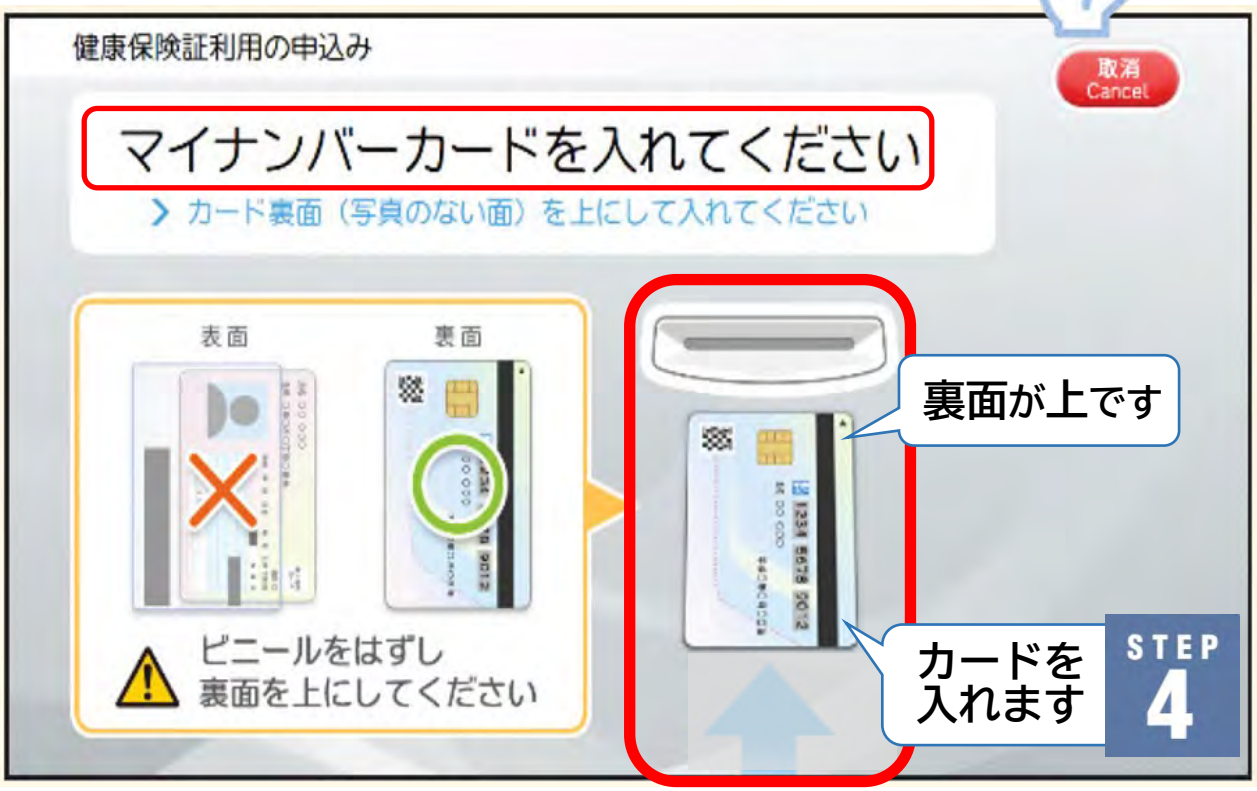
健康保険証利用の申込み
取消
Cancel
マイナンバーカードを入れてください
› カード裏面（写真のない面）を上にして入れてください
表面
裏面
ビニールをはずし
裏面を上にしてください
裏面が上です
カードを
入れます
STEP
4

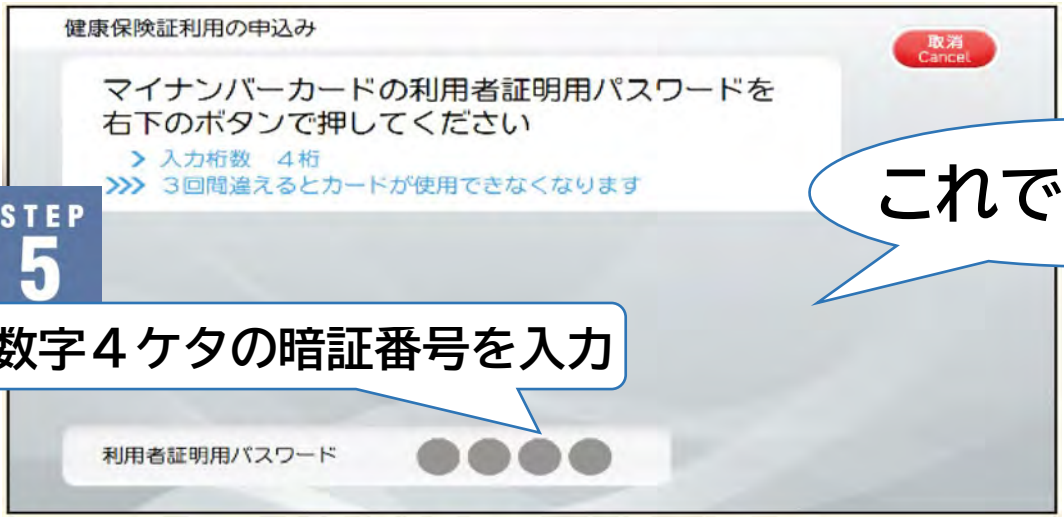
健康保険証利用の申込み
取消
Cancel
マイナンバーカードの利用者証明用パスワードを
右下のボタンで押してください
› 入力桁数　4桁
››› 3回間違えるとカードが使用できなくなります
STEP
5
数字４ケタの暗証番号を入力
利用者証明用パスワード

これで完成です

別紙３

とっても簡単！ マイナンバーカード

1 受　付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

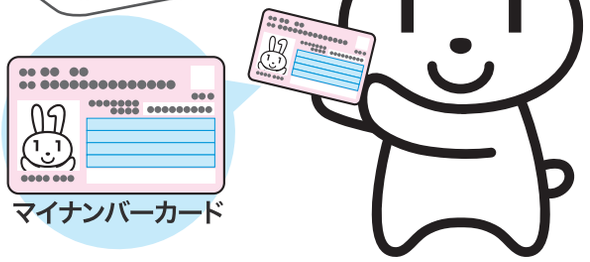

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

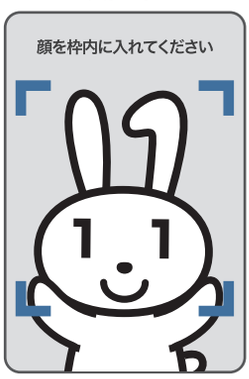

or

暗証番号

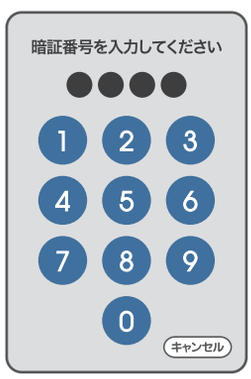

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない

同意する

（40歳以上対象）
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

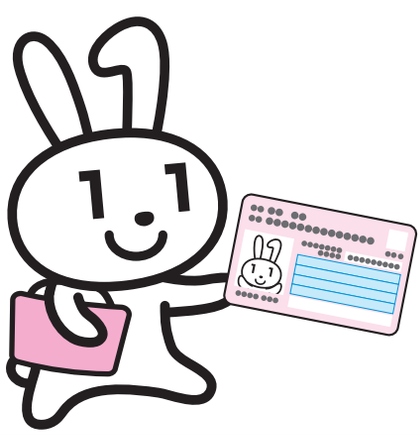

カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本医師会
Japan Medical Association

日本歯科医師会

公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

令和7年度泉土木事務所管内工事箇所図

資料9

R7年6月19日現在

準用河川相沢川
二級河川境川
二級河川和泉川
二級河川阿久和川
二級河川宇田川（市管理）

① 第二上飯田原跨線橋ほか
２橋補修・補強工事

①阿久和川改修工事

②泉区新橋町地内ほか
１か所舗装補修工事

⑦水洗化対策
新橋地区下水道整備工事

⑤老朽化対策
西が岡地区
下水道再整備工事

⑨岡津町地内舗装補修工事

①弥生台南公園
改良工事（完了）

③泉区中田北二丁目地内ほか
２か所舗装補修工事（完了）

⑩泉区領家三丁目地内舗装
補修工事

②上飯田けやき公園
改良工事（完了）

④泉区和泉中央北一丁目地内ほか
３か所舗装補修工事（完了）

④中田町丸の内公園
改良工事

④老朽化対策
中田東地区
下水道再整備工事

⑤主要地方道横浜伊勢
原泉区上飯田町地内ほ
か２か所舗装補修工事

⑥浸水対策
和泉地区
下水道整備工事

②浸水対策
中田南雨水幹線下水道整備工事

③中田町葛野公園
改良工事（完了）

①浸水対策
中和田雨水幹線整備工事

⑦県道阿久和鎌倉泉区和
泉中央南一丁目地内ほか
３か所舗装補修工事

⑥泉区和泉町地内舗装
補修工事

⑧主要地方道環状４号線
泉区下和泉二丁目地内ほ
か１か所舗装補修工事

凡　例

予定 / 施行中	道路工事
予定 / 施行中	下水工事
予定 / 施行中	河川工事
予定 / 施行中	公園工事
	前回からの変更箇所

■主な工事を記載しました。
（工事が決まり次第、各担当者から町内会長にご報告いたします。）
■上記に記した工事は予定であり、中止、延期、変更する場合があります。
■工事の予定箇所についても、大まかな範囲であり着色部分をすべて施工するとは限りません。
■工事の通し番号は年度の切り替えのため新たに付け直しています。

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

令和7年6月19日
泉警察署

泉区の治安情勢について
（令和7年6月）

資料　10

1　犯罪情勢等（5月末）

（1）認知件数 256件（前年同期比＋24件）

主な罪種	令和7年	令和6年	増減
自転車盗	57件	25件	+32件
オートバイ盗	12件	13件	−1件
自動車盗	7件	3件	+4件
車上ねらい	2件	6件	−4件
万引き	36件	35件	+1件
強盗	0件	0件	±0件
空き巣	15件	5件	+10件

特徴

○　自転車盗の約84パーセントが無施錠での被害となっています。
　特に、ロック機能付きのサイクルラックは同設備に頼り過ぎるあまり、自転車本体への施錠を忘れてて盗難被害に遭われています。

○　自動車盗も増加傾向にあり、5月中は車両1台が被害に遭っています。

お願い

自転車に鍵をかける習慣をつけましょう

自転車に鍵をかける習慣をつけるには
　行動を自然に取り入れること
　忘れたときのリスクを意識すること
が大切です。

1　鍵をかける動作のルーティン化
　自転車を降りたらまず鍵をかける
　毎回決まった順番で行動する
　　例　停車→鍵をかける→荷物を持つ→離れる
2　視覚的、物理的な再確認を行う
　ハンドルに「鍵」とメモを貼る
　鍵にお気に入りのキーホルダーつける
3　鍵をかけなかったときのリスクを意識する
　「盗まれたらどうなるか」を具体的に想像する
4　鍵をかけた自分を褒める
　心の中で自分に○をつけるなど小さな報酬を与える。

続けていると、鍵をかけないと気持ち悪い状態になってきます。それが習慣化のサインです。

（2）特殊詐欺

	令和7年	令和6年	増減
発生件数	23件	16件	+7件
被害総額	約1億800万円	約2,500万円	約8,300万円

特徴

ニセ警察詐欺多発

○　警察官をかたり、捜査名目で、犯人が指定する方法で送金させ、金銭をだましとる特殊詐欺被害が多発しています。
　詐欺電話の対象が固定電話から携帯電話にシフトしてきています。

例
　警察官をかたる犯人から携帯電話に着信があり、ビデオ通話に案内され、制服を着たニセ警察官が対応し、金銭を要求するものなど多岐にわたります。

お願い

ホンモノの警察からのお願い

ホンモノの警察官は、
　電話で捜査対象となっているなど伝えません
　メッセージアプリで連絡することはありません
　警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません
　個人の携帯電話にビデオ通話することはありません
　検察官も同じでビデオ通話することはありません

★　LINEなどのスマホアプリに誘導する

警察官は・・・**詐欺**

2　交通事故の発生状況（5月末）

発生状況（暫定）

	令和7年	令和6年	増減
発生件数	138件	130件	+8件
死者数	1人	0人	+1人
負傷者数	150人	142人	+8人

	令和7年	令和6年	増減
高齢者	64件	54件	+10件
二輪車（オートバイ）	46件	52件	−6件

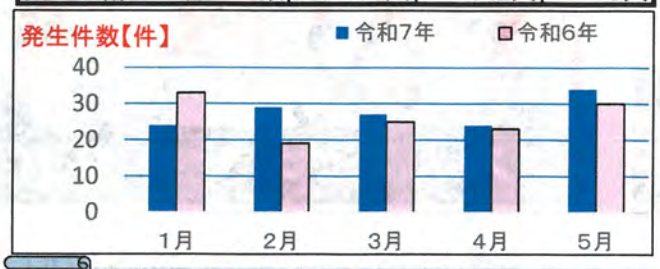

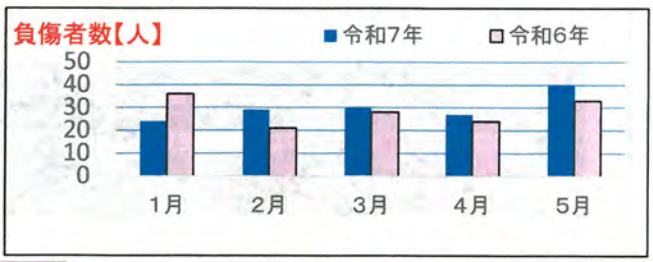

特徴

○　泉区内の交通事故全体では、
　高齢者　64件（46．4%）
と高くなっています。
　昨年の同時期に比べ高齢者が関係する事故が＋10件と増加傾向にあります。
　また、事故形態として
　　横断歩道横断中が　＋4件
　　自転車の出会い頭衝突が　＋2件
　　車両運転中の出会い頭衝突が　＋2件
と増加しています。
　外出される際は、交通事故に遭わない、遭わせないように周囲をよく確認しながら通行するようにしてください。

お願い

○　令和7年8月4日から免許更新の予約制が始まります。
　予約については、更新ハガキに記載されている
　　・二次元コード
　　・予約専用ダイヤル
より予約可能となっています。
　予約は令和7年6月2日から開始になります。

○　夏の交通事故防止運動が始まります。
　期間は、7月11日から20日までになり、スローガンは、
　「交通ルールを守って　夏を楽しく安全に」
になります。
　交通事故防止にご協力願います。

3 町名別発生状況(5月末現在)

(1) 認知件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	その他	合計
5月中	0	8	0	4	1	2	0	10	0	1	0	0	2	4	3	1	6	1	1	0	0	9	4	57
前年比	−2	+3	−4	+1	−6	+2	−1	−2	±0	−2	−1	±0	±0	−2	−2	±0	+2	−1	±0	−1	±0	+7	+4	−5
5月末	3	39	4	10	12	11	3	39	0	7	1	1	14	21	21	2	14	7	6	2	0	26	13	256
前年比	−5	+12	−5	+3	−4	+4	−1	−8	±0	−1	−3	−2	+3	±0	+5	±0	−4	+4	−1	±0	±0	+14	+13	+24

＊ 令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

(2) 交通事故発生件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園
5月中	1	4	2	1	3	2	2	6	0	1	0	1	1	3	1	1	1	0	2	1	0	1
前年同期比	−1	+2	+2	±0	+1	+2	+2	−1	±0	+1	±0	+1	−2	+1	−1	±0	−4	±0	+1	+1	±0	−1
5月末	6	10	8	8	14	5	3	25	0	4	0	3	6	9	3	4	8	2	9	5	0	6
前年同期比	−3	−1	+8	−2	+5	−2	+2	−5	±0	+2	−2	±0	+1	+4	−2	+1	−4	−1	+5	−3	±0	+5

	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他	合計
5月中	3	4	4	1	1	19	2	34
前年同期比	±0	+1	+3	±0	+1	−2	+1	+4
5月末	16	15	8	5	2	85	7	138
前年同期比	+1	+3	−2	+3	±0	−2	+5	+8

実際にあったニセ警察官！！！

ホンモノの警察はSNSで連絡しません

ニセ警察詐欺に注意

警察官をかたり、捜査などの名目で、犯人が指定する方法で送金をさせ、金銭をだましとる特殊詐欺被害が多発しています。

実際に使われたニセ警察官の画像
(画像の一部を加工、警視庁提供)

- ◆ 警察は SNSで連絡することはありません
- ◆ 警察は 警察手帳や逮捕状など画像を送ることはありません
- ◆ 警察は 捜査等の名目で金銭を要求しません

⚠ 相手が警察官でも 金銭の要求は詐欺を疑いましょう。

警察庁 神奈川県警察

警察庁 National Police Agency　神奈川県警察

警察庁のホームページ
https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/new-topics/250428/01.html
には、実際にあった犯人からのビデオ通話が公開されています。

※当日掲上配付

令和７年８月４日から免許更新の予約制を開始します！

予約対象者

神奈川県公安委員会から発送された更新はがきを持っている方で、神奈川県内に居住する方（優良運転者などの全ての講習区分方が対象）

二次元コードでの予約

更新はがきに記載の二次元コードを読み込む

↓

更新する日時、受付場所を選択後、二次元コードが表示されるので、画面を保存する。

↓

運転免許センター又は警察署免許窓口の受付機で二次元コードをかざして更新手続きを行う。

予約専用ダイヤルでの予約

更新はがきに記載の予約専用ダイヤルに連絡する。

↓

更新する日時、受付場所を予約し、受付番号をメモする。

↓

運転免許センター又は警察署免許窓口の受付機で受付番号を入力して更新手続きを行う。

予約のイメージ

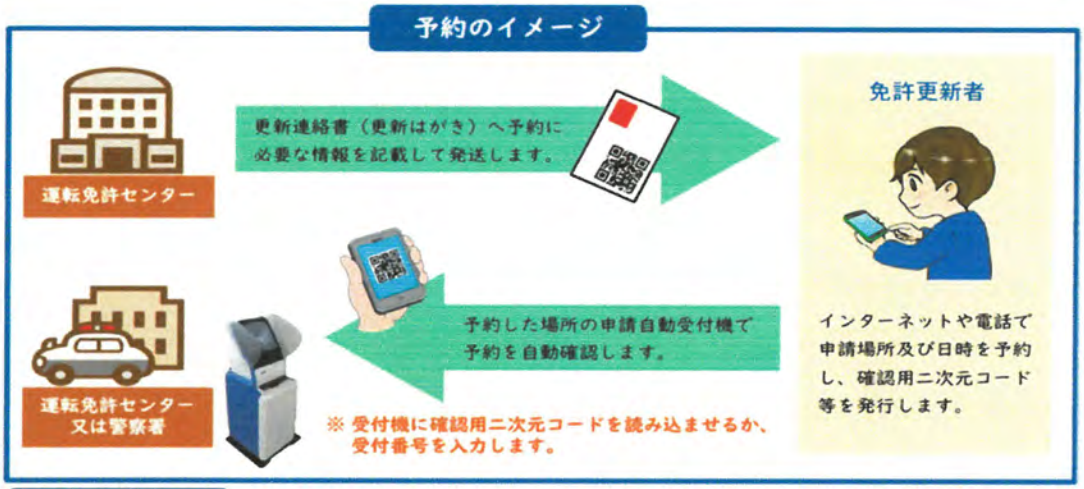

POINT

今回の予約制により、８月４日からは運転免許センターのほか、居住地以外の神奈川県内の警察署でも更新手続きをすることが可能となります（※横浜水上警察署を除く。）。

８月４日以降に免許更新手続きを行いたい方は、ＷＥＢ予約、電話予約のどちらも６月２日から受付を開始します。（予約制に対応した更新はがきは、誕生日が７月２日の方から順次発送予定です。）

免許証の保有形態及び講習区分によっては、更新手続きが出来ない場合もありますので、事前に更新手続きをする警察署にお問い合わせください。

県外転入と同時に更新手続きを行う場合や、更新連絡書が届かない、又は失くした場合については、直接来庁して更新手続きをすることができますが、予約が優先になりますので、手続きに時間を要したり、当日に手続きができない可能性があります。

資料11

泉区連長会資料
令和7年6月19日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和7年5月31日現在

火災状況

		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
火災件数		14	17	△ 3
火災種別	建物火災	8	11	△ 3
	車両火災	1	0	1
	その他火災	5	6	△ 1
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(㎡)	112	317	△ 205
	死者	0	1	△ 1
	負傷者	3	0	3

泉区内 主な火災原因	令和7年	令和6年	増△減
放火(疑い含む)	3	5	△ 2
火あそび	2	1	1
たばこ	2	1	1
こんろ	2	0	2
排気管	1	0	1
上記以外の火災原因	4	10	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況

		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
救急出場件数		4,154	4,231	△ 77
救急種別	急病	2,944	2,959	△ 15
	交通事故	146	152	△ 6
	一般負傷	711	791	△ 80
	その他	353	329	24

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	0
緑園地区	1
新橋地区	0
和泉北部地区	1
和泉中央地区	2
下和泉地区	0

連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	3
上飯田団地地区	2
いちょう団地地区	1
中田地区	2
しらゆり地区	1
その他	0

資料12

市連会６月定例会説明資料
令和　７　年　６　月　１２　日
選挙管理委員会事務局

参議院選挙及び市長選挙に係る投票管理者・投票立会人の報酬改定について

日頃より各種選挙の執行にあたり、皆様方には多大なるご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・投票立会人報酬については、４月定例会において、概ね1,500円程度の増額とお伝えしていたところですが、６月４日の「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律」の公布を受け、本市においても、次のとおり報酬日額の引き上げを決定しました。

引き続き、自治会町内会の皆様におかれましては、公正かつ円滑な選挙執行について、ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

１　報酬改定額について

区　分	職　名	旧　報　酬　額	改　定　報　酬　額	改　定　額
当日の投票所	投票管理者	１３，０００円	１４，７００円	１，７００円
	投票立会人	１２，０００円	１３，６００円	１，６００円
期日前投票所	投票立会人	１１，０００円	１２，５００円	１，５００円

【参考】交替制とする場合の交替時間及び報酬（原則）

職　名	投票時間	旧　報　酬　額	改　定　報　酬　額
投票管理者	前半：7:00～13:30	６，５００円	７，３５０円
	後半：13:30～20:00	６，５００円	７，３５０円
投票立会人	前半：7:00～13:30	６，０００円	６，８００円
	後半：13:30～20:00	６，０００円	６，８００円

選挙管理委員会事務局選挙課
水野、松山
TEL　671－3335

資料 13

市連会６月定例会説明資料
令和７年６月１２日
市民局地域防犯支援課

地域の防犯力向上緊急補助金について【情報提供】

１　事業の趣旨

今年度実施している、「地域の防犯力向上緊急補助金」の制度について再度情報提供させていただきます。

是非、ご活用の参考にしていただければ幸いです。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

３　地域の防犯力向上緊急補助金の概要

（１）対象団体

自治会町内会・地区連合町内会

（２）補助対象経費

自治会町内会・地区連合町内会が地域の防犯力向上に向け実施する、公益的な取組であるもの

（３）補助率/補助上限額

10 分の９/20 万円

（４）申請期間

令和７年４月１日～10 月 31 日

市民局地域防犯支援課
担当　小野寺、早野
電話 045-671-3709 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

補助率10分の9

上限20万円

地域の防犯力向上 緊急補助金

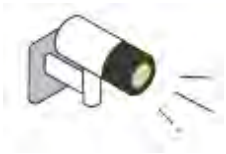

使えます!!

★手続き簡単 4ステップ★

ステップ1 やることを決める

Q 防犯活動って何をすればいい？
A 裏面に取組事例を掲載しています。参考にどうぞ♪

Q 取組内容が補助金の対象になるか不安
A 取組前に下記 受付センターへお気軽にご相談ください。

ステップ2 取組を行う、支払う
※ 必ず領収書をお受け取りください。

ステップ3 申請する ― 10月31日まで

ステップ4 請求する

よくある質問はこちらから→

<お問合せ・申請先>
防犯緊急補助金 受付センター連絡先：045-550-5125
受付時間：9:00～17:00（土日祝は除く）

裏面あり

取組事例

防犯パトロールの実施

例えば
自転車のかごや散歩用リードに防犯ステッカーやタグを付けて、お買い物・お散歩ついでに防犯パトロール

補助金活用例

- 防犯ステッカー、タグ購入費
- 防犯ベスト購入費
  ⇒ファン付ベストで暑さ対策♪

防犯講座の開催

例えば
地域で開催する高齢者サロンなどに防犯講師を招いて防犯講座を開催

補助金活用例

- 地域住民を対象とする防犯講座、講演会の講師派遣費用
- 講座用チラシの印刷費

センサーライト等の灯りの整備

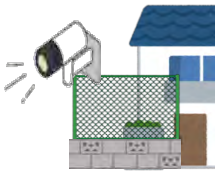

例えば
付近に電柱が無い所に、防犯目的でセンサーライトを設置
例：家のフェンス、ベランダの手すり、雨どいなどに設置

補助金活用例

- 機器購入費
  ⇒電源が取れない所には、ソーラーライト型も！
- 設置工事費

防犯設備機器の整備

例えば
マンション敷地内の共用部分を撮影する防犯カメラを設置

補助金活用例

- 防犯カメラ等の機器の購入費
- 設置工事費

【防犯カメラ参考情報】
道路等の公共空間を撮影する場合、**「地域防犯カメラ設置補助金制度」**があります。
- １台あたり上限28万円（10分の９補助）
- **申請期限 ７月31日**

補助金制度の詳細はこちら

地域の防犯力向上緊急補助金　検索

【担当】
横浜市市民局地域防犯支援課
小野寺、早野
電　話:045-671-3709
FAX:045-671-0734
E-mail:sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

資料14

市連会６月定例会説明資料
令和７年６月１２日
市民局地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について【情報提供】

１　趣旨

４月１日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、補助金の交付手続き等をご案内します。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　補助金交付の流れ

申請にかかる手続きは、一定の時間がかかることが想定されますので、お早めの手続きをお願いします。

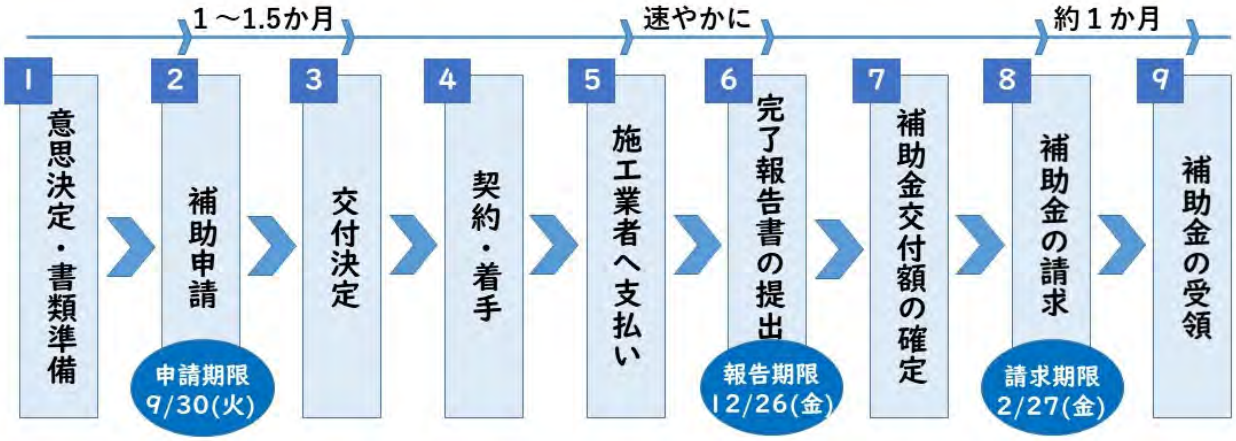

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

(市 Web ページ)

４　申請状況（６月６日時点速報値）

49 件、31,547,000 円（予算執行率　約 20%）
※予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めにお願いします。

５　参考

一般照明用の蛍光ランプの製造は、2027 年末で廃止されます。蛍光ランプから LED 照明への計画的な交換をご検討ください。
【参考】環境省 HP　一般照明用の蛍光ランプの規制　https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社　街づくり事業課 （事務委託先） 電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00） Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp